第2次札幌市生涯学習推進構想 ~さっぽろで 学ぶ・活かす・つなぐ~

平成 19 年 (2007 年) 3 月 札幌市

札幌市では、平成7年に「札幌市生涯学習推進構想」を策定し、市民の誰もが、 いつでも、どこでも、自らの意思と選択に基づいて、学習を実践でき、その成果 が適切に活かされる社会の実現を目指して、これまで生涯学習に関する施策を推 進してまいりました。

この間、生涯学習の全市的拠点として「札幌市生涯学習総合センター(愛称: ちえりあ)」をオープンするとともに、体系的な学習機会の提供と、より高度な学習ニーズへの対応を図る「さっぽろ市民カレッジ」の開設などを進めてきたところです。

しかし、当初の構想策定から 10 年以上が過ぎ、社会の状況の変化に伴い生涯 学習が担う役割も変わりつつあります。こうした時代の変化に対応するため、こ のたび、今後の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示す「第2次札幌市生 涯学習推進構想」を策定いたしました。

新たな構想は、札幌市社会教育委員を含む有識者と公募の市民で構成された札幌市生涯学習推進検討会議の議論やパブリックコメント手続きを通じて、市民の幅広いご意見を反映したもので、「いきいきと学ぶ」「成果を活かす」「学びをつなぐ」の3つの基本施策に基づき、多様な生涯学習の担い手との協力により、生涯学習環境のさらなる充実を目指すこととしております。

札幌は、遠友夜学校を創設した新渡戸稲造をはじめ、先人の高い理想のもとで学びの礎が築かれ、そこで培われた市民の活力をまちづくりにつなげることにより、今日まで発展を続けております。

今後も、関係機関との一層の連携・協力のもと、この「第2次札幌市生涯学習推進構想」に基づき、「さっぽろで 学ぶ・活かす・つなぐ」生涯学習社会の実現に向け、総合的かつ効果的な施策展開に努めてまいりますので、市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、構想の策定にご尽力をいただきました札幌市生涯学習推進検討会議の 委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた方々に心から厚くお礼申 し上げます。

> 平成 19 年 (2007 年) 3 月 札幌市長 上田 文雄

目 次

第	1 1	i 策定の趣旨	
	1	策定に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
:	2	策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
;	3	構想の位置付け、・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第	2 ፤	f 生涯学習の必要性と社会的背景	
	1	生涯学習とは ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
;	2	時代の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
;	3	生涯学習の役割の変化・・・・・・・・・・・・・・	2
第	3 ፤	1 札幌市の生涯学習の現状	
	1	生涯学習推進構想(平成7年4月策定)の総括 ・・・・・・・	4
;	2	札幌市の特性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
;	3	市民ニーズ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	4	学習機会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	5	大学等におけるリカレント教育の現状・・・・・・・・・	7
第	4 ī	5 今後の生涯学習推進の基本的な考え方	
	1	今後の生涯学習推進のあり方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	2	各主体の役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 10	0
;	3	今後の生涯学習推進の基本施策 ・・・・・・・・・・ 15	1
	第	次札幌市生涯学習推進構想 施策体系表 ・・・・・・・ 12	2
第	5 ī	₫ 基本施策 ∶いきいきと学ぶ	
	1	市民が生涯にわたって学べる環境づくり ・・・・・・・・ 13	3
2	2	全ての人が参加できる学習環境の充実 ・・・・・・・・・ 10	6
;	3	社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援 ・・・・・・ 1*	7

第	6	章	基	本方	も策		: 万	は果	を	活	かる	ナ																	
	1	学	習月	戊果	を消	舌か	し	たネ	生会	会参	画	の	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		19
	2	地	域(りま	5:	づく	IJ	^(の消	舌月	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		20
	3	活	力を	ある	札帕	晃の	ま	ち	の倉	削讫	Ė	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		21
笙	7	音	其	太抗	拖策	i	. ≝	之7)	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	つ	かく	(*																	
<i>-</i> 1-	1	•			ぶノ			_			_	•	<i>ത</i>	东:	宇			•						•					23
	2				関連									•						•			•		•		•		24
	3				体と								学	習(カド	展	荆		•					•		•			25
第	8	章	構	想(の推	進	のだ	こめ	に	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		28
咨	· **	编																											
只			 + ⊢	#B =	±⊬	細	⋍ ⋾	⊒ #	· <u>`</u>	抽	太日 三	E #	2 I-	- . -	ŀ -	- 7	<u> </u>	- =	- 	- F	1 44	. ~	\ 1 ∏;	T EE	Б.				01
		-			5生		_									ବ) П.	ıΗ	こた	! 元	力	F U,	が	艺	₹ •	•	•	•	31
	第	2 %	欠札	幌下	节生	. 注:	学習	省推	進	構	想兒	を は な な な な な な な な な な な な な な な な な な	E終	É造	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	38
	札	幌市	5生	涯与	智	総1	合指	進	本	部	組約	0	<u>'</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	39
	札	幌市	5生	涯勻	智气	推)	佳村	負討	会	議	設置	重要	是維	9	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	40
	札	幌市	5生	涯勻	智气	推	焦村	負討	会	議	委員	員名	須	Ī	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41
	札	幌市	5生	涯与	智	推	焦し	フォ	_	ラ	Δ	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	42
	各	種級	充計	資料	斗	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	43
	平	成 1	17	₹度	札巾	晃市	र्क	政t	世言	侖訓	司查	(抜	粋)•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	,	•	•	45
		回訓				•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	57
	札	幌市	5生	涯与	学習	関	車模	幾関	•	团,	体訁	周같	ī (抜	粋	(با		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		59
	用	語角	军説			•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	66

本文中で の印があるものは、巻末の用語解説に説明があります。 また、()で図を示しているのは、資料編で資料を提示しています。

第1章 策定の趣旨

1 策定に至る経緯

札幌市では、時代の要請に対応し、生涯教育の観点から学習環境を整え、市民自らの向上心に基づく幅広い学習を支援するため、平成7年(1995年)4月に「札幌市生涯学習推進構想」を策定し、本市の生涯学習施策を推進してきました。

この構想に基づき、平成 12 年 (2000 年) 8 月、札幌市生涯学習総合センター(愛称: ちえりあ)をオープンし、さっぽろ市民カレッジの開設を行うなど、本市の生涯学習の推進に一定の成果をあげることができました。

しかし、構想の策定から 10 年以上経過し、本市を取り巻く社会情勢にも変化が見られ、それに伴い生涯学習が担う役割も変わりつつあります。

そのため、構想で示された施策や事業の現状を把握し、時代の変化に対応した本市の生涯学習推進の指針となる新たな生涯学習推進構想を策定し、施策や事業の新たな展開を図る必要が生じました。

2 策定の目的

今後の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、これらに基づき関連 施策を総合的・計画的・体系的に進めていくことを目的として策定します。

3 構想の位置付け

新たな構想は、今後概ね 10 年間 (平成 19 年度~平成 28 年度 [2007 年度~2016 年度]) の本市の生涯学習推進の指針として策定します。

また、平成 12 年 (2000 年) に策定された「第 4 次札幌市長期総合計画」の個別計画(部門別計画)と位置付けられます。

第2章 生涯学習の必要性と社会的背景

1 生涯学習とは

生涯学習とは、学校における教育や学習のみにとどまらず、自らの意思と選択によって、人生のあらゆる成長過程で、各人の興味・関心や生活領域に応じ、さまざまな学習を続けていくことです。

平成4年(1992年)の国の生涯学習審議会答申では、「いつでも、どこでも、 誰でも自由に取り組めるものであり、組織的な学習活動だけでなく、スポーツ 活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動など、幅広 い活動の中でも行われるものである」と述べられ、その内容は多岐にわたって います。

2 時代の変化

今日、少子高齢化の進行、高度情報化の進展と知識社会への移行、産業・就 業構造の変化、グローバル化(地球規模化)の進展、科学技術の進歩、家庭や 地域の教育力の低下など、社会情勢の変化が指摘されています。

このような状況の変化に的確に対応するために、生涯学習の必要性はますます高まっており、あらゆる人々が、いつでも、どこでも、生涯学習に取り組むことができるよう、引き続き環境を整備していく必要があります。

3 生涯学習の役割の変化

このような状況の中、国においては、これらの時代の変化に対応した生涯学習の振興についてのさまざまな提言が行われています。

具体的には、平成 16 年 (2004 年) 3 月、中央教育審議会生涯学習分科会が「今後の生涯学習の振興方策について(審議経過の報告)」の中で、生涯学習を振興していく上での 3 つの基本的考え方を挙げ、今後は、「教育・学習に対する個人の需要と社会の要請のバランスを保ち、人間的価値の追求と職業的知識・技術の習得の調和を図りながら、これまでの優れた知識、技術や知恵を継承して、それを生かした新たな創造により、絶えざる発展を目指す」としています。

この報告を受け、平成 17 年 (2005 年) 2 月に策定された北海道の構想 (第 2 次北海道生涯学習推進基本構想)では、地域経済の低迷、雇用情勢の悪化な

どの危機的状況からの脱却のため、「社会の要請」や「職業的知識・技術」の習得に重点をおき、明日の北海道のための「人づくり」、「地域づくり」へと発展させていくことの重要性が指摘されています。

本市では、ちえりあで開設したさっぽろ市民カレッジにおいて、ボランティア、まちづくり、地域活動その他の社会活動の促進のための「市民活動系」や、職業能力の向上、産業の振興などに関する「産業・ビジネス系」の学習分野をすでに実施し、本市の「人づくり」「地域づくり」を進めていたところですが、今後は、これら国、北海道での提言・動向も踏まえて生涯学習を推進していく必要があります。

また、前述の報告の中で、生涯学習を振興していく上で今後重視すべき観点として、「国民全体の人間力の向上」「生涯学習における新しい『公共』の視点の重視」「人の成長段階ごとの政策の重点化」「国民一人ひとりの学習ニーズを生かした、広い視野に立った多様な学習の展開等」「ITの活用」が取り上げられ、また、今後重点的に取り組むべき分野として、「職業能力の向上」「家庭教育への支援」「地域の教育力の向上」「健康対策等高齢者への対応」「地域課題の解決」が挙げられています。

本市においても、今後は、学習成果を公共的な役割を果たすボランティア活動などで活用できるよう努め、人の成長段階(ライフステージ)ごとに施策・事業の重点化を図るとともに、市民一人ひとりの学習ニーズに対応した学習機会の提供や学習資源の有効活用、「学び直し」ができる体制づくりが求められています。また、人の成長段階ごとの活動や体験の人格形成面で与える影響などに配慮し、広い視野に立った多様な学習の展開を図ることも必要です。あわせて、情報化の進展に対応した ICT の積極的な活用を図るなど、社会情勢の変化に伴い重視すべき観点を考慮するとともに、重点的に取り組むべき分野に対応した生涯学習施策を積極的に展開していく必要があります。

第3章 札幌市の生涯学習の現状

1 生涯学習推進構想(平成7年4月策定)の総括

平成7年4月に策定した生涯学習推進構想では、「自己を高める」「活力ある街を創る」「札幌で結ぶ」の3つを推進の基本的方向性として設定し、本市の生涯学習施策を推進してきました。

この構想に基づいて、生涯学習の全市的拠点としての「札幌市生涯学習総合センター(愛称: ちえりあ)」を平成 12 年(2000年)8月にオープンするなど、ハード面での整備を進めてきました。

あわせて、体系的な学習機会の提供と、より高度な学習ニーズへの対応を目指し、市の実施する成人学校等の講座を再編成した「さっぽろ市民カレッジ」を、ちえりあのオープンと同時に開設し、「市民活動系」「産業・ビジネス系」「文化・教養系」の3つの学習分野に沿った各種講座を展開しています。

その他にも、構想に記載された事業の9割をすでに行っているなど、本市の生涯学習環境の整備は着実に進みましたが、地域における生涯学習の支援や、大学など高等教育機関との連携等、構想に示されているものの、十分に進展していない事柄があります。そのため、これらの事柄に引き続き取り組むことにより、本市の生涯学習環境のさらなる充実を図る必要があります。

また、構想で述べている「市民の誰もが自らの意思と選択によって学ぶことができ、その成果が適切に評価されるとともに社会に還元されるような生涯学習体系を構築する」ことも十分進展しているとはいえません。そのため、今後は、市民の学習成果の活用にさらに重点を置き、学習することにとどまらず、学んだ成果を実践に活かし、さらに実践から新たな学びにつなげるという、継続的な学びと実践の仕組みづくりを進めていく必要があります。

2 札幌市の特性

全国的な傾向である少子高齢化の進行は、本市でも同様の状況にあります。 とりわけ合計特殊出生率は、全国平均と比較しても低い水準にあります(図1)。 こうした状況から、家庭や地域の教育力の向上による子育て環境の整備が求められています。

平成 17 年(2005 年) 我が国の人口は戦後初めて前の年より減少し、人口減少社会を迎えることになりました。そのため、人口減少と少子高齢化の同時

進行による人口構成の急速な変化や、市場の縮小に伴う経済活動の停滞などを 見据え、本市を支える人材の確保が重要になります。具体的には、人材を充実 させるための職業能力の向上、高齢者の健康づくり、地域における生きがいづ くり、地域での学びあい・支えあいの体制づくりなどに取り組む必要がありま す。

あわせて、団塊の世代の大量退職の時期を迎え、地域における受け皿づくりや、この世代のもつ能力の継承・活用の方策について検討していく必要があります。

地域の状況を見ますと、町内会加入率は、70%台で推移しており(図2)市内の NPO 法人の登録数は年々増加しています(図3)。このことから、地縁だけではない、新たな人と人とのつながりの可能性も広がっているといえます。そのため、学んだ成果をこれらの地域活動や市民活動の中で活かすことができる環境の整備が求められています。

また、本格的な情報化社会を迎え、市内の「インターネットを利用している」 人の割合は年々増加しており、平成 17 年度には約 5 割が利用している状況に あります(図4)。とりわけ、40 歳代までの利用が 70%以上となっていること から、若年層及び働き盛りの世代へのインターネットを利用した生涯学習施策 の推進が今後期待されます。その一方で、高齢者の利用及び利用希望が低いこ とから、情報格差 に配慮した施策の展開が必要となります。

さらに、インターネットや携帯電話の安全な利用についての学習など、情報 化社会の光と影を意識した施策を進めていく必要があります。

3 市民ニーズ

平成 17 年度に実施した市政世論調査によると、現在の学習活動に対する満足度は 65.7%と高い一方、生涯学習活動を行っていないと回答した市民が 41.4%に上っています(図 5-2、図 5-6)

そのため、これら生涯学習活動を行っていない市民が、少しでも活動しやすい条件を整えるなど、本市の生涯学習環境をさらに充実する必要があります。

とりわけ、先の世論調査によると、生涯学習活動を行っていない層は、30歳代、40歳代の働き盛りの世代が多く、また、この世代が行っていない理由としては、時間的余裕がないとの回答が最も多いことから、そうした学習活動の阻害要因に対応した取り組みを検討する必要があります(図 5-8)。

また、生涯学習に興味のない市民に対しては、学ぶことの楽しさ、大切さを 伝えるため、積極的な広報・PR活動を行っていく必要もあります。

さらに、今後の生涯学習の推進にあたっては、生涯学習を行う環境に関する 意向で 50.5%と最も回答の割合が高かった「身近な場所での講座や活動機会の 充実」のため、地域における生涯学習支援や、職場の近くなど生活圏における 生涯学習環境の充実に重点を置く必要があります(図 5-11)。

なお、平成 2 年(1990 年)に実施した札幌市民の生涯学習意識調査との比較では、この 15 年間の時代の変化として以下のことが挙げられます(図 6-1~4)。

現在行っている生涯学習分野としては、職業上必要な知識・技能の習得 や資格を取得することが【9.5% 15.4%】と伸びており、趣味・教養だけ ではない生涯学習の役割が浸透してきている。

学習や活動に関する情報を何から得たかという問い(生涯学習と結びつけた媒体)については、知人や近所の人からの口コミと回答した人の割合が低下するとともに、学習の方法でもグループ・サークル・クラブなどと回答した人の割合が低下している。このことは、地域における人と人とのつながりが希薄化してきている一つの表れではないかと考えられる。

生涯学習活動を行っている市民が、現在の学習環境に満足していない理由として、学習や活動時間の不足をあげる割合が増加している。平成2年の調査時には、余暇時間の有効活用としての生涯学習の必要性が指摘されていたが、日常の限られた時間の中で積極的に取り組むという生涯学習の側面もうかがうことができる。

カルチャーセンター等の民間教育事業者の講座が着実に増加し、インターネットといった新たな媒体の利用による生涯学習情報の収集の割合が伸びるなど、生涯学習関連事業や情報提供の担い手や方法の多様化が進んでいる。

4 学習機会

本市では、ちえりあにおけるさっぽろ市民カレッジをはじめ、エルプラザや市民情報センターなどの専門施設や、区民センター、地区センター、老人福祉センターなど地域の施設において、それぞれの施設の特色を活かした講座などの各種事業を展開しています。

これらの施設の多くは、平成 18 年度から指定管理者制度 による管理運営に移行しており、今後、各指定管理者の提案による多様な生涯学習関連事業の展開が期待されています。

また、平成 19年(2007年)4月1日から施行される札幌市自治基本条例で、「市は、まちづくりについて、市民が自ら学び、考えることができる環境づくりに努めなければならない。」(第23条第2項)とあるように、市民によるまちづくりの促進という観点からも、さっぽろ市民カレッジにおける「市民活動系」などの学習機会を充実していく必要があります。

一方、平成 17 年度に実施した生涯学習関連機関・団体調査の結果によると、回答のあった民間教育事業者(カルチャーセンター)、専修学校・各種学校、市民活動団体・NPOで実施された講座数は、合算で 29,096 回、参加人数は延べにして 299,698 人に上り、大学・短大等の公開講座も計 373 コース、参加人数で 15,695 人に上ります。このことから、本市においては、これらの主体(行政以外の担い手)による生涯学習関連事業の提供は活発に行われているといえます。

また、事業実施の問題点として、広報・PR 活動が十分でないという回答がすべての主体で最も多く、市民活動団体・NPO では、「運営実務のできる人材が不足している」という回答が他の主体に比べ高い傾向にあります(図 7-3)。これらの状況から、行政と民間の枠を超えた包括的な情報の集約・提供をさらに進めるとともに、さまざまな生涯学習の担い手が、本市の生涯学習社会の一翼を担うものとして、互いの役割を意識しつつ、それぞれの特性を活かした学習機会を提供していく必要があるといえます。

5 大学等におけるリカレント教育の現状

生涯学習関連機関・団体調査によると、公開講座、社会人選抜、科目等履修 生制度等、社会人が必要に応じて学校等に戻り、学べるという「リカレント教育」のための各種制度は、大学等において充実してきています(図8)。

さらに、平成 18年(2006年)4月、札幌市立大学が開学し、同年 10月には都心部に「札幌サテライトキャンパス」を開設しました。今後、市立大学は、このサテライトキャンパスなどで生涯学習関連事業やリカレント教育事業を展開していく予定です。

このように、各大学でのリカレント教育の充実に加え、市立大学が都心部の

サテライトキャンパスなどでリカレント教育事業を開始したことから、本市の 高等教育機関による有機的な生涯学習関連施策を展開する環境が整いつつあり ます。

今後は、これらのリカレント教育事業の体系化に向けた取り組みにより、市 民のより高度なニーズに対応した環境の整備が求められています。

【大学等におけるリカレント教育の取組例】

公開講座

学校が、その教育・研究機能の社会への開放を目的に実施する市民対象の講座 の総称。

社会人選抜

社会人を対象とする高等教育機関への特別入学制度。一般受験生とは別に選抜枠を設定し、書類選考や、論文、面接試験等特別の選抜方法により正規の学生として入学させる。

科目等履修生制度

平成3年の大学設置基準の改正により設けられた制度。大学等の授業科目の一部をパートタイムで受講する。「聴講生」とは異なり、大学の正規単位として履修できる。

昼夜開講制

同一学部の中に「昼間主コース」「夜間主コース」を設け、昼間及び夜間の双方の時間帯において授業を行う制度。

なお、社会人を大学に受け入れるために、大学のキャンパスから離れてサテライト キャンパスを開設する例も見られます(サテライトとは「衛星」の意味)。

第4章 今後の生涯学習推進の基本的な考え方

1 今後の生涯学習推進のあり方

これまで見てきた本市の生涯学習の現状から、今後の生涯学習施策の推進にあたっては、以下の点に留意します。

これまで、生涯学習社会の実現に向け各種施策・事業を推進してきましたが、 今後も引き続き、あらゆる人々が、いつでも、どこでも生涯学習に取り組むこ とができるよう、本市の生涯学習環境を整備していきます。

その際には、地域における生涯学習支援や大学等高等教育機関との連携を進め、本市の生涯学習のさらなる充実を目指します。

また、本市の生涯学習施策の進展を踏まえ、学んだ成果を実践に活かし、さらに実践から新たな学びにつなげるなど、学びを継続できる仕組みづくりを進めていきます。

生涯学習に期待される役割の変化に対応し、今後は個人の興味、関心と社会 的な課題とのバランスや、生きがいの追求と職業的知識・技術の習得との調和 に配慮した形で、本市の生涯学習施策を進めていきます。

また、市民がまちづくりに主体的に参画し、互いに支え合い、協力し合うという「協働」の視点にたち、学んだ成果を NPO やボランティアなどの市民活動の中で活かすことのできる環境の整備を図ります。

さらに、行政以外の主体の活発な生涯学習活動の状況を踏まえ、今後は、多様な生涯学習の担い手による、互いの役割を意識した学習機会の提供等により本市の生涯学習施策を進めていきます。

市民一人ひとりの学習ニーズに対応した、多様な学習の展開を図っていきます。その際には、人の成長段階における課題を明確にし、重点的に対応するとともに、国において重点的に取り組むべき分野として指摘された 職業能力の向上、 家庭教育への支援、 地域の教育力の向上、 健康対策等高齢者への対応、 地域課題の解決について、積極的に対応していきます。

2 各主体の役割

今後、本市における生涯学習の推進にあたっては、多様な生涯学習の担い手 との協力により進めていきます。

各主体に期待される役割

市民

- ・自己を高める学習の実践
- ・学習成果を活かしたさまざまな地域活動への取り組み など

NPO 等市民活動団体

- ・専門的な知識・技能の提供
- ・自主的な学習機会の創出
- ・学習成果の活用
- ・ボランティア活動の促進
- ・自由な立場を活かした相談・コーディネート機能の発揮 など

企業等(民間教育事業者も含む)

- ・営利事業としての学習機会の提供
- ・従業員の学習環境の整備
- ・学習成果の評価・活用
- ・インターンシップ の受け入れ
- ・社会貢献活動への取り組み(「企業の社会的責任」の観点) など

大学等高等教育機関

- ・次代を担う人材の育成
- ・学習成果の評価
- ・他の大学などとの連携による人材育成機能の向上
- ・社会人のリカレント教育の推進(サテライト設置、昼夜開講制など)
- ・人材・施設の活用による地域への貢献(研究成果の社会還元) など

札幌市の役割

- ・生涯学習の理念の普及・啓発
- ・多様な担い手との連携による市民の学習環境の整備
- ・公益を目的とした団体や公の施設の有効活用などによる公益性の高い学習 機会やサービスの提供・充実 など

3 今後の生涯学習推進の基本施策

構想により進めてきた本市の生涯学習環境の現状と、今後の生涯学習推進のあり方や各主体の役割を考慮し、今後は、以下の3つを基本施策として設定し、本市の生涯学習施策を推進していきます。

基本施策 : いきいきと学ぶ

主体的に社会に関わるとともに、感性豊かで伸びやかな札幌人をはぐくむため、市民の学びを多角的に支援します。

基本施策 :成果を活かす

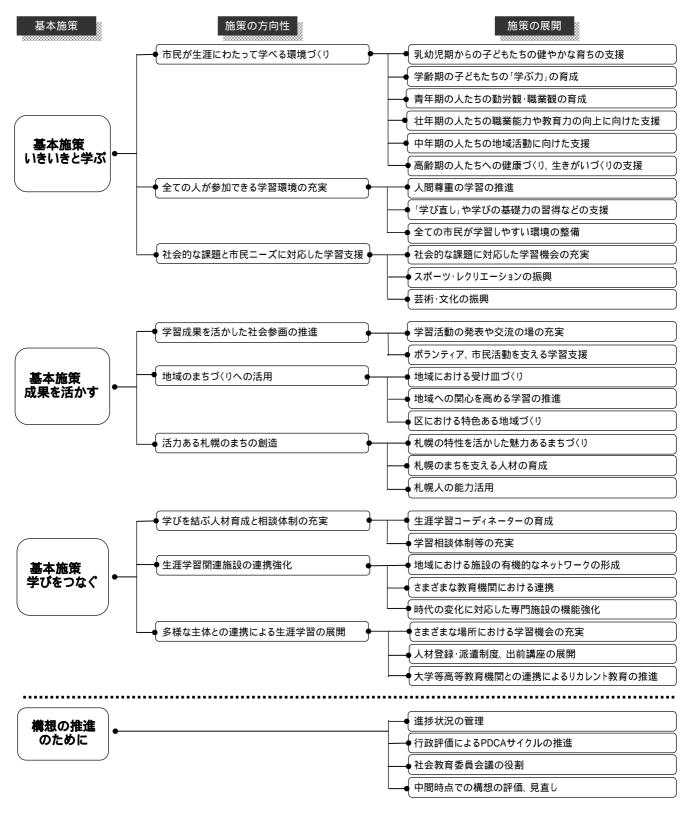
市民の学びの成果を、社会貢献活動や地域に活かすとともに、札幌を支える 人づくり、活力ある札幌のまちづくりに活用します。

基本施策 : 学びをつなぐ

市民がより学習しやすい環境を整えるため、地域に密着しつつ、高度なニーズにも対応した継続的な学びと実践の仕組みづくりを進めます。

これらの基本施策に連なる施策の方向性と施策の展開は、次に掲げる施策体系表のとおりです。なお、この構想は、本市の生涯学習の推進を図るための方向性とビジョンを示すものであることから、事業については例示にとどめていますが、今後、その具体化に向け関連事業の整理を行い、各事業を順次実施することにより、施策を推進していきます。

第2次札幌市生涯学習推進構想 施策体系表



第5章 基本施策 : いきいきと学ぶ

市民一人ひとりが、自己を高め、豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも学べる環境づくりを目指すとともに、市民が地域や社会の構成員として主体的に関わっていけるよう、それぞれの成長段階で求められる学習環境の充実を図ります。

とりわけ、生涯学習社会の構築のためには、意欲のある市民が「学び直し」や 職業生活の再チャレンジをできるように適切な支援をしていく必要があります。

また、障がいの有無や国籍、年齢、性別などの違いにかかわらず、全ての人が 学習できる条件を整備するとともに、仕事や子育てなどで時間に余裕のない人が 利用しやすいような学習機会の充実について検討していきます。

働き方の多様化や、即戦力志向の高まりにより、時代の変化に対応できるよう 専門的な知識や技術を主体的に習得し、自らの職業能力の向上に努めることが求 められており、そのために必要な学習等の支援策について関係機関と連携し推進 していきます。

これらに加え、社会的な課題と市民のニーズに対応した学習についても、多様な生涯学習の担い手との役割分担の中で、必要な支援策を講じていきます。

1 市民が生涯にわたって学べる環境づくり

市民が、地域や社会に主体的に関わりながら、自己を高め、豊かな人生を送るためには、それぞれの成長段階で求められる学習環境を充実していく必要があり、そのための取り組みが求められています。

ここでは、ライフステージ(人生の各段階)を乳幼児期(0歳~5歳)学齢期(6歳~15歳)青年期(16歳~24歳)壮年期(25歳~44歳)中年期(45歳~64歳)高齢期(65歳~)に分け、各段階で重点的に取り組むべき事柄について積極的に対応していきます。

乳幼児期からの子どもたちの健やかな育ちの支援

人生の出発点であるこの時期、基本的な生活習慣をはじめとした子どもの 人格形成の基礎を培うために、家庭のもつ教育機能が重要な役割を担います。

しかし、都市化、核家族化、少子化などによる家庭の教育力の低下や、家庭内での児童虐待問題も深刻化しています。

このため、子どもたちの健やかな育ちのために、まず、孤立しがちな子育

て中の親への支援策を充実します。

また、子どもは社会全体の宝という認識のもと、地域で子どもを育てられるよう、異年齢の子どもや異世代の人々との関わりの中で、さまざまな体験の機会を提供していく必要があります。

これら子どもの健やかな育ちや、幼児教育については、関連する「さっぽろ子ども未来プラン」や「札幌市幼児教育振興計画」などの計画に基づき進めていきます。

【事業の例】

- ・図書館、学校の図書室、児童会館などでの読み聞かせ事業の推進
- ・子育て家庭を対象とした情報提供や交流・活動の場の充実

学齢期の子どもたちの「学ぶ力」の育成

この時期には、「確かな学力」 をはぐくみ、生涯にわたる学習の基礎をつくるとともに、同世代の仲間との集団生活を通じて、人間性や社会性を培う学校教育が重要な役割を担います。

そのため、学校・家庭・地域の連携による義務教育期間の知・徳・体の調和のとれた教育を「札幌市教育推進計画」に基づいて進めていきます。

また、子どもたちの「確かな学力」を含めた「生きる力」 をはぐくむためには、この時期に多様な奉仕活動や体験活動の機会をもつことが大変重要となります。

そのため、学校と地域が連携を深め、職業体験、生活体験などの身近な場所での提供に努めるとともに、市内のさまざまな体験型の施設を活用した事業展開を今後さらに進めていきます。

【事業の例】

- ・子どもインターンシップなど職場体験学習の充実
- ・林間学校などの野外活動を通じた自然体験学習の推進

青年期の人たちの勤労観・職業観の育成

近年、雇用環境の変化や働き方の多様化の中で、青年期の若者の就労意欲を喚起するための取り組みなど、就業に向けた学習支援が求められています。

そのため、高等学校に進学するなど、学校教育を継続している段階においても勤労観・職業観の育成を図っていくことが重要です。

これらの取り組みについては、他の関係機関や NPO などとの連携による 職場体験やキャリア教育 の充実や相談体制の整備により進めていきます。

【事業の例】

- ・高校や大学におけるインターンシップの促進
- ・若者の就業に向けたキャリア教育の推進

壮年期の人たちの職業能力や教育力の向上に向けた支援

心身ともに充実する壮年期は、働き盛りといわれ、社会活動の中心的な役割を担う時期であるとともに、家庭においては、親として未来を担う子どもたちへの教育を行っていく時期でもあります。

こうした仕事と子育ての両立を目指し、昨今はワーク・ライフ・バランス という考え方も提唱されています。

このような状況を踏まえ、今後は、心身ともに健康的な生活を維持するとともに、職業能力を向上させるため、各種の研修・教育を多様な担い手により進めるとともに、親としての学習についても支援していきます。

また、生涯学習活動のための時間がなかなか取れないと感じる人々も多く 見られることから、身近な場所での学習機会の提供等による支援を進めてい きます。

【事業の例】

- ・心と身体の健康に関する学習機会の充実
- ・子育て中の親への適切な学習機会の提供
- ・大学等でのリカレント教育のための各種制度の充実
- ・インターネットの活用などによる施設サービスの向上

中年期の人たちの地域活動に向けた支援

中年期では、ボランティア活動や市民活動などの社会貢献活動への参加の 意欲が壮年期などに比べ高まってくることから、退職後に地域社会で活躍す るための基盤づくりとして、在職中から参加しやすい講座やボランティアに 関する学習機会の充実など、地域活動を促進する学習支援を図ります。

【事業の例】

- ・地域活動参画に向けた学習機会の充実
- ・参加しやすい時間・場所を設定した講座の開設

高齢期の人たちへの健康づくり、生きがいづくりの支援

これからの高齢社会では、高齢者自身、社会や地域の重要な担い手としての活躍が期待されます。そのため、高齢者ができるだけ自立した生活を送れるように、「健康さっぽろ 21」など保健福祉の各種計画に基づき、元気な高齢者づくりのための取り組みを実施します。

また、インターネットなどの利用の少ない高齢者に向けた ICT の学習支援 策について検討し、情報格差の解消に努めます。

【事業の例】

- ・高齢者の職業能力の維持・向上のための学習支援
- ・多様な主体との協働による高齢者向けインターネット関連講座の開設

2 全ての人が参加できる学習環境の充実

障がいの有無や国籍、年齢、性別などの違いに関わらず、全ての市民が望んだときに学習できる条件の整備や、「学び直し」のできるような支援を行います。

人間尊重の学習の推進

市民がいきいきと学べる社会であるためには、一人ひとりが自他の生命を尊重し合うとともに、お互いにかけがえのない人間としての尊厳を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え合い励まし合う温かい人間関係を作り上げることが重要です。

そのため、「男女共同参画さっぽろプラン」などに基づき、生涯を通じあらゆる場面で人間尊重の心をはぐくむ学習を推進することが大切です。

【事業の例】

- ・人権教育、男女共同参画の観点からの学習支援
- ・子どもの権利についての学習の推進

「学び直し」や学びの基礎力の習得などの支援

あらゆる人々が、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学んだ成果を 活かせる生涯学習社会の実現という理念の具体化のためには、さまざまな要 因から基礎的な学習機会の少なかった人への支援がまず必要です。

学びによって、その人の人生の選択の幅は、生涯のどの時点でも広がって

いきます。

そのため、学校教育についての学び直しや、職業生活においての再チャレンジができるよう必要な支援を行っていきます。

【事業の例】

- ・新しいタイプの定時制高校の開設などによる多様な生徒の学習ニーズへの 対応
- ・再就職や起業等に役立つ学習機会や学習情報の提供

全ての市民が学習しやすい環境の整備

市民の誰もが学習できるよう環境を整えることは、生涯学習社会においては最も基本的なことです。

そのため、障がい者や高齢者、仕事をもっている人や子育て中の人など、 それぞれの置かれている立場や環境等の違いに関わらず、誰もが気軽に学習 活動を行えるよう支援していく必要があります。

施設においては、利用者のニーズに柔軟に対応した施設サービスの提供や、 改修時のバリアフリー化などのユニバーサルデザイン を意識した環境づく りに努めるとともに、情報化社会に対応し、インターネットや携帯電話など の ICT の活用による学習機会の提供を検討します。

【事業の例】

- ・民間との連携によるインターネットを利用したサービス提供
- ・託児機能等の施設サービスの充実
- 3 社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援

個人の興味、関心と社会的な課題とのバランスに配慮した学習支援を、多様な生涯学習の担い手との役割分担の中で取り組んでいきます。

社会的な課題に対応した学習機会の充実

時代や社会の急激な変化に対応するための学習は、生涯学習のもつ重要な 役割の一つといえます。そのため、このような公共性の高い学習機会の充実 に積極的に対応していきます。

【事業の例】

・新たな制度や制度変更への対応 (法や司法に関する学習など)

- ・時代の変化に伴い顕在化した課題に対する学習(防犯・防災、食育、消費 生活、国際理解、環境保全・リサイクル、ゴミ減量、福祉など)
- ・情報化に関わる社会的課題に対応した学習(個人情報、情報格差など)

スポーツ・レクリエーションの振興

生涯学習の分野で、市民ニーズの最も高いのが「健康・スポーツ」に関することです。スポーツ・レクリエーション活動は、人生をより豊かに、充実したものとするとともに、健康な身体と豊かな心をはぐくむことにもつながります。

今後も「札幌市スポーツ振興計画」など関連計画に基づき、スポーツ・レクリエーション活動の振興に努めるとともに、身近でスポーツを楽しむ環境を充実します。

【事業の例】

- ・学校の体育館やグラウンドの開放による身近なスポーツ環境の充実
- ・地域住民が主体となった地域スポーツクラブづくりの促進

芸術・文化の振興

近年、人々の生活意識や価値観の多様化が進み、ゆとりや潤いといった心の豊かさが求められ、芸術・文化への関心が一層高まっています。

また、芸術・文化に関する団体・サークル活動は、身近な場所で仲間づくりができる活動として重要です。

そのため、「札幌市芸術文化基本構想」など関連計画に基づき、先人が培った札幌の文化遺産の保存・継承や市民が多様な芸術・文化に触れ親しめる環境づくりを進め、市民自ら新たな芸術・文化を創造することができるよう努めていきます。

【事業の例】

- ・優れた芸術文化の鑑賞機会の創出
- ・学校施設の開放などによる身近な文化活動の場の拡充
- ・文化財等を活用した学習の推進

第6章 基本施策 :成果を活かす

市民の主体的な学びによって得られた成果を、明日の札幌を支える人づくり、 札幌のまちづくりに活かすことができるよう環境を整備します。

学びは、自己を高めるために始めたものであっても、人々とのふれあいを契機に、学んだ成果を何かに役立てたいという意識を醸成します。このような社会参画への第一歩となる意識を活動につなげていくことが重要です。

そして、学んだ成果が実際にさまざまな場面で活かされると、学習に対する充実感やさらなる学習や活動の意欲を生み出し、そのことが市民の主体的な社会参画の意識を醸成し、ひいては市民主体の活力あるまちづくりを促進していくことにもなります。

そのため、学んだ成果を発表・発信する機会の提供に努めるとともに、社会に 主体的に参画するボランティア活動や市民活動を支える学習について積極的に支援していきます。

また、少子高齢時代を迎え、地域社会の担い手の高齢化や担い手不足が問題となっていることから、コミュニティの活性化や特色ある地域社会づくりのための 人材育成に、学びを活かす仕組みづくりを進めます。

同時に、自然、文化、歴史など札幌のまちや地域の魅力を発見、発信する取り 組みを進め、地域への愛着を深め、地域社会の活性化を図ります。

あわせて、市民がさまざまな分野で自分の能力を発揮し、活力ある札幌のまち を創るため、産業の活性化をもたらす人材育成等の方策にも取り組んでいきます。

1 学習成果を活かした社会参画の推進

学んだ成果を発表する機会の提供や、ボランティア活動、市民活動を支える 学習の支援を図ります。

学習活動の発表や交流の場の充実

ボランティア活動や市民活動は、学習を通じた他者との交流の結果として 取り組まれることが多く、生涯学習と深いつながりがあります。

そのため、学習成果を活かしたネットワークづくりのため、学習活動の発 表や、学習者同士の交流の場や機会の充実を図ります。

【事業の例】

・インターネットなどを活用した学習成果の発表機会の充実

・ボランティア活動や市民活動を行う者同士の交流の場や機会の充実

ボランティア、市民活動を支える学習支援

市民が、社会に主体的に参画する契機となるボランティア活動や市民活動 については、それぞれの自主性を尊重しながら、継続的な活動ができるよう 環境づくりを進めることが必要です。

そのため、それらの活動に携わる人たちの支えとなるよう必要な学習支援 を行っていきます。

また、市内にあるさまざまな活動の情報提供や相談体制を充実するとともに、学習に対する充実感や活動の意欲を生み出すよう、実際に活躍できる場や機会の提供に努めていきます。

【事業の例】

- ・施設ボランティアに共通する課題についての講座の新設
- ・研修や養成講座修了者への積極的な活動機会の提供
- ・「環境保全アドバイザー制度」など既存の制度の積極的な情報提供

2 地域のまちづくりへの活用

地域コミュニティの活性化に取り組む際に、学びを活かす仕組みづくりを進めていきます。

地域における受け皿づくり

学んだ成果を地域での活動に活かすとき、活動を求める側(地域)のニーズと、活動を希望している人の意欲が食い違うことがあります。そのため、両者が効果的に結びつくよう必要な情報提供、相談体制の整備に努め、適切にコーディネートできるよう取り組んでいきます。

なお、市内には行政、民間企業など、さまざまな人材登録制度があります。 これらの情報をつなげ、市民に分かりやすい仕組みづくりに努めるとともに、 登録した市民の技術の維持・向上を図るための研修機会を提供するなどの支 援について検討していきます。

【事業の例】

・学んだ成果を地域のニーズにつなげる仕組みづくり

- ・小中学校におけるゲストティーチャーなどでの活用
- ・地域と学校の連携による職場体験の受け入れ促進
- ・地域人材を活用した学校の部活動への指導者などの派遣
- ・市民講師の登録などによる市民主体の ICT 学習の支援

地域への関心を高める学習の推進

地域への関心を高め、まちづくりに参画しようとする意識を醸成するため、 札幌の自然や歴史、文化についての学習や、特徴や魅力など札幌らしさを再 発見できる学習の機会の充実を図るとともに、身近な地域の生活課題に応じ た多様な学習の機会を拡充します。

【事業の例】

- ・自然や歴史、文化など札幌の魅力を再発見し、発信する学習機会の拡充
- ・地域の身近な課題に着目した学習機会の提供

区における特色ある地域づくり

札幌には 10 の区があり、それぞれの区で特色ある地域づくりを区民とともに進めています。これらの地域づくりに、学びを活かすよう取り組んでいきます。

【事業の例】

- ・学習活動を通じた区民の世代間交流の展開
- ・それぞれの区の人材・地域性を活かした特色ある講座の開設
- ・地域の魅力を再発見し、発信する学習機会の充実

3 活力ある札幌のまちの創造

市民がさまざまな分野で自分の能力を発揮できるよう、人材育成などの方策に取り組んでいきます。

札幌の特性を活かした魅力あるまちづくり

札幌には、人口 180 万人を超える積雪寒冷都市としての独自の生活観と生活技術の集積があります。こうした北の風土に根ざした生活文化を創出していくため、札幌らしいまちづくりの情報を発信していくよう努めていきます。

【事業の例】

- ・札幌の都市イメージを活用したものづくりについての情報発信
- ・札幌の知恵を活かした特色ある産業の振興

札幌のまちを支える人材の育成

札幌全体の活性化のためには、まず、地域自らの力による地域課題の解決など、個性と活力に満ちた地域づくりの推進が必要です。

そのため、地域の活性化のキーマンとなるような人材の育成に向け、各種 方策に取り組んでいきます。

【事業の例】

- ・起業を目指す人に対する学習機会の提供
- ・地域の活性化に向けたコミュニティビジネス 支援の充実
- ・経営感覚をもった地域リーダーの養成

札幌人の能力活用

活力ある札幌のまちづくりのためには、あらゆる人が社会の担い手であるという観点から、働くことを希望しながらもこれまで機会が必ずしも十分には得られなかった市民に配慮し、その能力を最大限発揮できるよう学習機会の充実等に力を入れていきます。

【事業の例】

- ・中高年層の知識、技術や技能の後継者への伝承
- ・障がいのある人に対する就労支援
- ・育児等により一旦退職し再就職を希望する女性への支援

第7章 基本施策 : 学びをつなぐ

意欲のある市民が、入門的なものから高度なものまで段階的にレベルアップでき、場所(施設)についても、身近な場所から大学や専門機関まで、市民が希望すれば学び続けることができる体制づくりを目指し、多様な担い手との連携により必要な整備を進めます。

そのためには、市内の生涯学習関連施設の情報を集約し、市民の利便性を確保するとともに、それらの施設を結びつけるコーディネーターの育成、相談体制の充実を図ります。

生涯学習関連施設については、身近な場所にある区民センターや地区センターなどのコミュニティ施設や学校、まちづくりセンターなどと、ちえりあ、青少年科学館、エルプラザなどといった専門的な施設との連携・協力を強化します。

これらの施設については、公の施設として指定管理者制度が導入された施設も 多く、施設間の効果的な連携のあり方について検討します。

また、都市基盤としての施設整備については概ね完了したといえますが、時代の変化に対応した施設機能の見直しについては引き続き行っていきます。

ソフト・ハードにおけるレベルアップの方策として、さっぽろ市民カレッジの 今後のあり方について検討していくとともに、市立大学をはじめとする大学等高 等教育機関などと連携した生涯学習関連事業(ICT を活用した連携事業や広報活 動など)を展開し、リカレント教育を推進するとともに、コンソーシアム の設 立を含めた検討を進め、札幌ならではの学びの高度化を進めます。

1 学びを結ぶ人材育成と相談体制の充実

市内の生涯学習関連施設を結びつけ、市民の利便性をさらに向上させるための取り組みを進めます。

生涯学習コーディネーターの育成

生涯学習を推進するためには、学習を支援する人材の育成が何よりも重要です。また、学習意欲や学習効果を上げるため、学習サークルや団体による活動など、ともに学ぶ仲間が互いに啓発しあい、高めあっていくことも重要です。

本市では、さまざまな担い手のもとで生涯学習の場や機会を提供していますが、これらの情報と市民の多様なニーズを結びつけるコーディネーターの

役割が不可欠であり、その人材育成を進めていきます。

【事業の例】

- ・施設間の連絡調整能力をもった人材の育成
- ・生涯学習関連施設の情報の効果的な集約

学習相談体制等の充実

本市では、ちえりあに学習相談コーナーを設置し、市民一人ひとりの学習目的に沿った学習内容を適切に助言・指導できる体制を整えました。

今後は、ICT の活用などで学習相談体制の充実を図るとともに、地域における学習相談の体制を整えていきます。

【事業の例】

- ・情報通信機器を活用した学習相談の充実
- ・施設や講座等の情報提供におけるコールセンターの活用

2 生涯学習関連施設の連携強化

地域にある施設や専門施設、さまざまな教育機関の有機的な連携・協力を図っていきます。

地域における施設の有機的なネットワークの形成

地域には、区民センター等のコミュニティ施設、児童会館、老人福祉センター、地区図書館などさまざまな施設が、それぞれの特色を活かした生涯学 習関連事業を展開しています。

今後とも、これらの施設が利用しやすいようさらなるサービスの向上に努めるとともに、地域の施設による「学び」のコミュニティの創造を進めていきます。

学校については、家庭や地域との連携を一層進めるとともに、地域の生涯 学習活動の場として、より活用していくことが求められています。

また、それぞれの地域の特性を踏まえたまちづくりを展開していくため、 身近な地域におけるまちづくりの拠点であるまちづくりセンターと、学校や 生涯学習関連事業を展開するさまざまな施設との連携を強化していく必要が あります。

大学についても、地域の学習拠点としての役割を担いつつ、地域貢献の一

環として、特色ある地域づくりへの学術面での支援が期待されるため、今後、 積極的に連携の働きかけをしていきます。

【事業の例】

- ・図書室をはじめとした学校施設の積極的な開放
- ・地域の人材、施設の有機的な連携による講座の開設

さまざまな教育機関における連携

教育の連続性を考慮し、幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、高等学校と専修学校、大学などの校種を超えた学校間の一層の連携強化を図ります。また、地域で、ともにはぐくむ特別支援教育の推進に向けた学校間の連携を進めていきます。

あわせて、学校と専門的な研究機能を有する博物館、美術館などとの連携を進めていきます。

【事業の例】

- ・中学校区内における幼小中の交流促進
- ・高等学校と大学や専修学校等との交流による将来の生活や進路について考 える機会の提供

時代の変化に対応した専門施設の機能強化

市内にある公共施設の多くは、現在、指定管理者制度により管理運営を行っていますが、これらの施設の効果的・効率的な連携のあり方について検討していきます。

また、生涯学習センターや図書館などの生涯学習関連施設も、社会のニーズに的確に対応し、その機能を強化していきます。

青少年科学館、円山動物園などの博物館、博物館類似施設については、その専門性を活かした事業展開を行っていきます。

【事業の例】

- ・施設間連携による共通テーマの講座の開設
- ・施設の専門性を高める方策の推進
- 3 多様な主体との連携による生涯学習の展開

意欲のある市民が学び続けることができる体制づくりを目指します。

さまざまな場所における学習機会の充実

現在、体系的な学習機会を提供する目的で実施している「さっぽろ市民カレッジ」は主にちえりあで開講しています。今後は、より身近な場所での学習環境の充実のため、地域や都心部での開講を目指し、あり方を検討していきます。

また、インターネットを利用した講座提供について、市内の生涯学習関連施設などにおける人的・物的資源を活用し、他の担い手との協働によって進めていくとともに、市内の多様な担い手による生涯学習関連情報の広報のあり方についても再検討していきます。

【事業の例】

- ・都心部でのさっぽろ市民カレッジの実施
- ・生涯学習関連情報の広報の再構築

人材登録・派遣制度、出前講座の展開

人材登録や人材派遣制度、出前講座については、行政をはじめ民間企業などでもさまざまな形態により行われています。

今後は、これらの情報を市民に分かりやすく提供できるような仕組みづく りを目指すとともに、これらの制度を活用した地域での学びの支援を進めて いきます。

【事業の例】

- ・インターネット上でのポータルサイト の設置などによる地域人材リスト の共有
- ・市内で実施されているさまざまな出前講座情報の集約

大学等高等教育機関との連携によるリカレント教育の推進

今後の本市のリカレント教育の推進にあたっては、大学等で実施している 公開講座とさっぽろ市民カレッジとの連携や、情報化社会にふさわしい生涯 学習関連情報の提供のあり方など、生涯学習関連事業における連携のあり方 について協議するための体制整備を目指します。

その上で、札幌ならではの学びの高度化を目指し、コンソーシアムの設立 について検討します。

【事業の例】

- ・市内、近郊の大学との生涯学習推進に関する協議機関の設置
- ・独自資格の創設など学習成果を評価する仕組みの充実

第8章 構想の推進のために

構想の推進にあたっては、基本施策の体系に沿って事業を展開していきますが、 その際には、他の関連する個別計画(部門別計画)などとの整合性に留意すると ともに、本市関係部局をはじめ、関係する機関・団体とも連携を図りながら取り 組んでいきます。

なお、時代の急速な変化に対応するため、新たな施策について調査研究を行う とともに、5年後に進捗状況を把握し、必要に応じて見直しを図ります。

進捗状況の管理

構想の関連事業については、本市の内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」がその実施状況を把握するとともに、構想の推進に必要な事項の検討調整を行います。

また、事業の実施状況については、適宜公表していきます。

行政評価による PDCA サイクルの推進

構想の施策体系に基づいて整理した事業については、現在、市全体で実施している行政評価システムに基づき、PDCA(計画 実施 検証 見直し)サイクルにより評価を進めていきます。

社会教育委員会議の役割

本市の附属機関である「札幌市社会教育委員会議」は構想の実施状況について報告を受けるとともに、行政外部の立場から評価・提言を行います。

また、評価・提言にあたって市民の意見を積極的に取り入れていくため、 今後は社会教育委員の一部公募の検討など、必要な仕組み・体制づくりを進 めます。

中間時点での構想の評価、見直し

構想の中間時点にあたる平成23年(2011年)を目途に、アンケート調査等の実施により市民ニーズを把握した上で、必要に応じて構想の見直しを図ります。



資 料 編

第2次札幌市生涯学習推進構想素案に対する市民意見等の概要

札幌市では、平成19年1月5日に第2次札幌市生涯学習推進構想素案を公表し、これに対する市民の皆様からの意見募集を、1月5日から2月5日まで行いました。

募集期間の 32 日間で 14 名 (団体を含む)の市民の皆様から、ご持参、Fax、HP (ホームページ上の入力フォームから送信)により 24 件のご意見をいただきました。
この 24 件のご意見を整理した結果以下のとおりとなりました。

次ページ以降に、意見の概要とそれぞれの意見に対する札幌市の考え方を示しております。

第5章	基本施策 : いきいきと学ぶ	4件
第6章	基本施策 : 成果を活かす	4件
第7章	基本施策 : 学びをつなぐ	6件
第8章	構想の推進のために	2 件
意見	見が複数の箇所にわたるもの	6件
感想	!、その他手続きに関するもの	2 件

第5章 基本施策 : いきいきと学ぶ 4件

(意見)生涯教育を市民が地域や社会に主体的にかかわりながら実践するために、成長段階の学習環境の充実を図ることは重要である。特に学齢期から青年期の「学ぶ力」の育成には非常に関心がある。家族形態の変化(例えば大家族から核家族)によって、必然的に学んできた「生きる知恵」が失われてきているのを感じずにはいられない。

また、ゆとり教育で失われた「確かな学力」を具体的にどのように伸ばしていくのか、本来ならばゆとりとして与えられた時間に生涯学習を組み込んでいくことが必要であったが、十分発揮できなかったではないだろうか。 今度の素案ではこの点を考慮してより具体的な対策を講じる必要があると思う。

(市の考え方)市民が地域や社会に主体的に関わりながら、自己を高め、豊かな人生を送るためには、それぞれの成長段階で求められる学習環境を充実していく必要性があると考えております。そのため、各段階で重点的に取り組むべき事項について積極的に対応し、学齢期においては、子どもたちの「学ぶ力」の育成に向け事業を展開していく必要があると考えております。

なお、本構想につきましては、本市の生涯学習の推進を図るための方向性とビジョンを示すものという位置付けで策定をしておりますので、今後、構想を具体化していく中で事業の実施について検討していきたいと考えております。

(意見)事業の例として、企業内教育を実施できない企業の従業員に対して、生涯学習のあり方、進め方を習熟する機会の提供を提案したい。

具体的には、区ごとで指導できる人(キャリア・コンサルタント)を事前に登録認定するとともに、指導力の レベル向上のための研修を行い、各区民センターで実施していく。

(市の考え方)働き方の多様化や、即戦力志向の高まりにより、時代の変化に対応できるよう専門的な知識や技術を主体的に習得し、自らの職業能力の向上に努めることが求められていると認識しております。

そのため、壮年期の人たちの職業能力を向上させるため、各種の研修・教育を多様な担い手により進めていきたいと考えております。ご提案につきましては、今後、具体的な事業を展開していくにあたって参考にさせていただきます。

(意見)事業の例として、これからの団塊の世代の退職による高齢者の増加に配慮して、現在、各区役所で実施 している高齢者教室を拡充してはどうか。

(市の考え方)これからの高齢社会では、高齢者自身が社会や地域の重要な担い手としての活躍が期待されるため、高齢者ができるだけ自立した生活を送れるよう取り組みを進めることが重要と認識しています。

現在、区独自で高齢者を対象とした事業を展開している事例も見られるほか、地区センターなどにおいても高齢者向けの講座を実施しているところです。

こうした状況を踏まえ、各区の地域性を活かした事業を展開していく必要があると考えております。

(意見)高齢者のとらえ方が従来の加齢による視点だが、これからは EQ に重点を置いた視点で施策を論ずるべきだと思う。団塊の世代を意識すればなおさらのことである。

(市の考え方)本構想では、それぞれの成長段階で求められる学習環境を充実していく必要があるとの認識のも

と、ライフステージの各段階で重点的に取り組むべき事柄を掲げ、高齢期の人たちについては健康づくり、生きがいづくりの支援を掲げているところです。

また、団塊の世代の大量退職の時期を迎え、地域における受け皿づくりや、この世代のもつ能力の継承・活用の方策など、これからの少子高齢社会に対応するため、ご意見の視点からの新たな施策展開について検討したいと考えております。

第6章 基本施策 : 成果を活かす 4件

(意見)学習するということ、学ぶということからは行動の変容、行為の改良がもたらされなければならない。 また、真の学習は営為の向上をもたらさずにはおかない。環境学習は、まさに家族ぐるみ、地域ぐるみの取組みであり、個人の責任としての学習の深化と他者との提携が必要ではないか。

(市の考え方)学習は、新しい知識や技術が獲得されることなどを通じて、意識・態度・行動等が変容することであるといえます。本構想では、市民の主体的な学びで得られた成果を、明日の札幌を支える人づくり、札幌のまちづくりに活かすことができるよう環境を整備するとしておりますが、学習を通じた他者との交流の結果として取り組まれることの多いボランティア活動や市民活動が大変重要であると考えております。

(意見)構想の具体化、実現に向けた意見として、これからの少子化・高齢化社会を支えるのは、行政や家庭だけでなく、地域住民の教育力をいかに高め、活性化させるかにかかっている。そのため、最初に地域の自治会・福祉・高齢者・ボランティア・スポーツ団体等の全てが、生涯学習の基本を認識する必要があり、行政は、側面から支援体制、特に教育行政サイドからの支援が不可欠ではないかと思う。

(市の考え方)本市では、市民によるまちづくりの推進という観点から、平成18年10月3日に自治基本条例を制定しました。今後、この条例の趣旨に基づき、まちづくりについて、市民が自ら学び、考えることができる環境づくりに向け、学習機会を充実していく必要があると認識しております。

そのため、コミュニティの活性化や特色ある地域社会づくりのための人材育成に、学びを活かす仕組みづくりを進めていきたいと考えており、素案にも盛り込んでいるところです。

(意見)学んだ成果を発表し、市民が討議・交流する機会を年一回以上、区単位に計画する、などと具体的に明示すべきではないか。

(市の考え方)学習成果を活かしたネットワークづくりのため、学習活動の発表や、学習者同士の交流の場や機会の充実を図ってまいります。なお、本構想につきましては、本市の生涯学習の推進を図るための方向性とビジョンを示すものという位置付けで策定をしておりますため、ご提案につきましては、今後具体的な事業を展開していくにあたって参考にさせていただきます。

(意見)ボランティア活動を続けているが、ボランティアと市民が交流する機会はこれまでなかった。そうした 実態を調査分析して構想に生かすべきでは。

(市の考え方) ちえりあで開催しているボランティアメッセは、ご意見の趣旨で開催しているものと理解しています。今後、交流の場や機会の充実について検討していきたいと考えております。

第7章 基本施策 : 学びをつなぐ 6件

(意見)「市民カレッジ」で学ぶような学習意欲のある人々には、生涯学習インストラクターのような制度が必要ではないか。

その生涯学習インストラクターには、コーディネーターや相談員より責任を持って個別の学習相談、学習指導 にあたってもらい、将来的には市立大学の講師待遇(非常勤)として処遇するというのはどうか。

(市の考え方)生涯学習に関する情報と市民の多様なニーズを結びつけるコーディネーターの役割の重要性から、その人材育成を進めていきたいと考えております。なお、本構想につきましては、本市の生涯学習の推進を図るための方向性とビジョンを示すものという位置付けで策定をしておりますため、ご提案につきましては、今後、構想を具体化していく中で検討したいと考えております。

(意見)「地域」の崩壊が叫ばれて久しく、地域の再生に向けて生涯学習を始めとして取り組みの強化が求められている。

区民センター等のコミュニティ施設、学校などの拠点を有効に用いることが求められるが、魅力あるサークル、 集いの場の設定なども必要である。地区センターにおける多様なサークルの設定、小学校における教師を活用した公開講座などがあればいいと思う。

(市の考え方)地域における施設が利用しやすいよう、さらなるサービスの向上に努めるとともに、地域の施設による「学び」のコミュニティの創造を進めていきたいと考えております。なお、本構想につきましては、本市の生涯学習の推進を図るための方向性とビジョンを示すものという位置付けで策定をしておりますため、ご提案につきましては、今後具体的な事業を展開していくにあたって参考にさせていただきます。

(意見)「さまざまな」と表現されているが、その中には地区センター、月寒公民館、また、多くの学校の開放図書館なども入っているのか。

(市の考え方)本構想では、地域における施設として、区民センター等のコミュニティ施設、児童会館、老人福祉センター、地区図書館を代表的な施設名称の例示として挙げ、それらの連携・協力を図っていくこととしています。

地域における施設につきましては、ご意見の施設も含め、多種多様な施設が、それぞれの特色を活かした生涯 学習関連事業を実施しているところです。

(意見)構想の具体化、実現に向け、地域の住民や活動団体がいつでも共用して使用できるコミュニティの拠点づくりが必要であり、その場所としては、まちづくりセンターや集会所のほかに、学校の空き教室の開放と研修設備の整備等が必要である。

これは時代の趨勢であり、学校と地域住民との交流や住民による学校の支援体制づくりにも役立つものと確信している。

(市の考え方)それぞれの地域の特性を踏まえたまちづくりを展開していくため、まちづくりセンターと学校や 生涯学習関連事業を展開するさまざまな施設との連携を強化していく必要があると考えております。なお、本構 想につきましては、本市の生涯学習の推進を図るための方向性とビジョンを示すものという位置付けで策定をしておりますので、ご提案につきましては、今後具体的な事業を展開していくにあたって参考にさせていただきます。

(意見) さまざまな教育機関における連携において、盲学校・聾学校・養護学校(特別支援学校)との各学校段階での校種を超えた学校間の連携強化も入れてもよいのではないだろうか。

その場合、事業の例として障がいのある幼児児童生徒や高齢者などとの交流活動の促進も入れてはどうか。

(市の考え方)本構想では、教育の連続性を考慮して、校種を超えた学校間の一層の連携強化を図ることとしておりますが、特別支援教育における学校間の連携、地域交流につきましても進めていく必要があると考えております。

【素案 25 ページを修正】

さまざまな教育機関における連携

教育の連続性を考慮し、幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、高等学校と専修学校、大学などの校種を超えた学校間の一層の連携強化を図ります。<u>また、地域で、ともにはぐくむ特別支援教育の</u>推進に向けた学校間の連携を進めていきます。

あわせて、学校と専門的な研究機能を有する博物館、美術館などとの連携を進めていきます。

(意見)地区センター、学校の空き教室などを「市民カレッジ」の分教場にすること、「出前講座」といっても出前を誰が頼むのかが問題ではないか。

(市の考え方)本構想では、「さっぽろ市民カレッジ」の今後の展開につきまして、より身近な場所での学習環境の充実に向け、そのあり方を検討することとしております。

また、現在、本市をはじめさまざまな団体で出前講座が行われており、それらの情報の集約等による活用が必要と考えております。

第8章 構想の推進のために 2件

(意見)推進に当たっての事業が単なる「事業の例」として提示され、具体的な事業主体、事業内容、学習対象、事業予算が明示されていないのは、今後の大きな課題であり、これらについて専門部会等を設置し、検討していくべきではないか。

(市の考え方)構想の関連事業については、本市の内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」がその実施状況を把握するとともに、社会教育委員会議が、行政外部の立場から評価・提言を行なうこととしております。なお、本構想につきましては、本市の生涯学習の推進を図るための方向性とビジョンを示すものという位置付けで策定をしており、今後、その具体化に向け関連事業の整理を行っていきたいと考えております。

(意見)生涯学習推進検討会議委員の構成を見ても生涯学習で苦労をされてこられた方(学び手)が少ないように思う。社会教育委員の過半数を公募にしたらどうか。

(市の考え方)本構想では、社会教育委員会議は構想の実施状況について報告を受け、行政外部の立場から評価・

提言を行なうこととしておりますが、その際、市民の意見を取り入れていく必要から公募の検討について言及しているところです。

社会教育委員の構成や職務につきましては、社会教育法に規定されており、今後、本構想における役割と法の趣旨に照らし、社会教育委員の公募について検討していきます。

意見が複数の箇所にわたるもの 6件

(意見)生涯学習に参加できる率を上げるための方法として、時間別で気軽に参加でき、負担も少なく、身近にあるようなボランティア団体をつくることは有効である。

そのため、 施設と団体、個人をつなぎ、 ボランティアを養成し、 会場や団体の調査を行う、などといった役割を担うコーディネーターの養成が、市が税金を出してまで行うべきことではないか。すぐれたコーディネーターがいれば、多くのボランティアが生まれ、成長できるが、施設のことをよく知り、ねばり強く交渉、調整できる人材は極めて少ない。

(市の考え方)生涯学習におけるボランティアやコーディネーターの役割については大変重要と認識しております。そのため、社会に主体的に参画するボランティア活動を支える学習について積極的に支援するとともに、生涯学習に関する情報と市民の多様なニーズを結びつけるコーディネーターの人材育成を進めていきたいと考えており、素案にも盛り込んでいるところです。

(意見)地域社会の中で、大人が持つ経験から得た知恵の継承を子どもたちへおこなうことができるような世代を超えた学習の機会が増えればと思う。

(市の考え方)地域で子どもを育てられるよう、異年齢の子どもや異世代の人々との関わりの中で、さまざまな体験の機会を提供していく必要があり、コミュニティの活性化や特色ある地域社会づくりのための人材育成に、 学びを活かす仕組みづくりを進めていきたいと考えており、素案にも盛り込んでいるところです。

なお、今後、具体的な事業の実施につきまして検討していきたいと考えております。

(意見)30代40代の市民が、できれば勤務と生涯学習活動の両立ができるように配慮すべきであると考える。 例えば、会社の有給をとりやすくすることや、あるいは勤務時間でも行けるようになるといいのではないか。

この世代のうちに、心理ストレス教育や子育て(中高生)や高齢者介護についてなど、メンタルヘルス教育や家族支援などの講義が、大学教育レベルで受けられると、他の世代にも非常にいい影響を与えるのではないかと思う。また、この世代を十分にバックアップすることが、市民の生活意識や社会への関心の向上に直接つながるのではないだろうか。

(市の考え方)本構想では、社会活動の中心的な役割を担う時期であるとともに、家庭においては、親として未来を担う子どもたちへの教育を行っていく時期でもある壮年期において、職業能力や教育力の向上のための支援を進めていくこととしております。また、意欲のある市民が、入門的なものから高度なものまで段階的にレベルアップできるよう体制づくりを目指していくこととしております。

今後、この世代におけるメンタルヘルス教育などにつきましても、多様な担い手により進めていく必要があると考えております。

【素案 15 ページを修正】

壮年期の人たちの職業能力や教育力の向上に向けた支援

心身ともに充実する壮年期は、働き盛りといわれ、社会活動の中心的な役割を担う時期であるとともに、 家庭においては、親として未来を担う子どもたちへの教育を行っていく時期でもあります。

こうした仕事と子育ての両立を目指し、昨今はワーク・ライフ・バランス という考え方も提唱されています。

<u>このような状況</u>を踏まえ、今後は、<u>心身ともに</u>健康的な生活を維持するとともに、職業能力を向上させるため、各種の研修・教育を多様な担い手により進めるとともに、親としての学習についても支援していきます。

また、生涯学習活動のための時間がなかなか取れないと感じる人々も多く見られることから、身近<u>な場所</u>での学習機会の提供等による支援を進めていきます。

【事業の例】

- ・大学等でのリカレント教育のための各種制度の充実
- ・インターネットの活用などによる施設サービスの向上
- ・心と身体の健康に関する学習機会の充実

(意見) NPO 代表者の立場から要望として、自分たちが進めている生涯学習、生涯スポーツを通じての市民の健康の維持ということを、構想の中に盛り込んで欲しい。

(市の考え方)素案にも記載しているところですが、高齢者ができるだけ自立した生活を送れるように、元気な高齢者づくりのための取り組みを実施するとともに、人生をより豊かに充実したものとし、健康な身体と豊かな心をはぐくむことにもつながるスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めていく必要があると考えております。

(意見)生涯学習社会の基本理念は、学んだ成果(学習歴)の適正な評価・活用であることからすれば、例えば「生涯学習パスポート」制度など評価システムの構築についての記述が欠落しているように思う。

(市の考え方)本構想では、市民の主体的な学びによって得られた成果を、明日の札幌を支える人づくり、札幌のまちづくりに活かすことができるよう環境を整備するとともに、大学等高等教育機関との連携によるリカレント教育の推進により、札幌ならではの学びの高度化を目指していくこととしております。

(意見)これからは、更なる少子高齢化の進行や、特殊教育においても特別支援教育としての大きな制度変更へと向かうなどの動きに合わせると、やはり社会教育と社会福祉の一体化が更に求められる時代に入ると考える。 そうなると、今後取り組むべき分野として、「健康対策等高齢者への対応」に合わせた形で、「障がい者への学びの場の充実」を付け加えても良いのではないだろうか。

(市の考え方)本構想では、「健康対策等高齢者への対応」等、国において重点的に取り組むべき分野として指摘された項目について積極的に対応していくこととしておりますが、誰もが学習できるよう環境を整えることは、 生涯学習社会において最も基本的なことであり、障がいのある市民も気軽に学習活動を行えるよう支援していく必要があると認識しております。

なお、今後、構想を具体化していく中で事業の実施について検討していきたいと考えております。

第2次札幌市生涯学習推進構想策定経過

ᄑᅼᇧᆓ		主が世外知本で「先近党羽 について主兄マンケー」を実施		
平成17年	7月~8月	市政世論調査で「生涯学習」について市民アンケートを実施		
	8月~9月	生涯学習関連機関・団体調査実施		
	9月5日	生涯学習総合推進本部会議(拡大局長会議)		
		(策定方針説明)		
	12月12日	生涯学習総合推進本部幹事会		
		(策定方針説明、今後のスケジュール、生涯学習の現状)		
	12月14日	教育委員会会議		
		(策定方針、今後のスケジュールについて報告)		
	12月16日	第1回生涯学習推進検討会議		
		(委嘱状交付、座長・副座長選出、審議概要説明、今後のスケジュール、生涯学習の現状)		
平成18年	2月15日	第2回生涯学習推進検討会議		
		(生涯学習の現状(続き)、今後の課題)		
	4月24日	第3回生涯学習推進検討会議		
		(課題解決に向けての基本的方向性の整理)		
	7月7日	生涯学習総合推進本部関係課長会議		
	, , , , ,	(構想の進捗状況と評価、生涯学習の現状と課題、今後の進め方)		
	7月25日	生涯学習総合推進本部ワーキンググループ関係係長会議		
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(生涯学習推進の施策の方向性)		
	9月20日	生涯学習総合推進本部ワーキンググループ関係係長会議		
	0/32011	(生涯学習推進の施策の方向性〔続き〕)		
	10月6日	生涯学習総合推進本部ワーキンググループ関係係長会議		
	10/30Д	(生涯学習推進の施策体系)		
	10月23日	生涯学習総合推進本部関係課長会議		
	10/ 120 Д	エルニー 自 ル ロ J に と 不		
	10月27日	第4回生涯学習推進検討会議		
	10/]2/Д	(新たな生涯学習推進の施策・事業、今後のスケジュール)		
	11月14日	第5回生涯学習推進検討会議		
	11/5144	(新たな生涯学習推進構想の素案検討)		
	11月16日	(新たな主涯子自推進構造の系条棟計) 教育委員会会議		
	11/7/10/10	教 目 安 貝 云 云 磯 (新たな構想の基本施策、スケジュール)		
	40 🗆 4 🗆	(2007)		
	12月1日	生涯学習総合推進本部関係課長会議		
		(新たな生涯学習推進構想の素案について)		
	12月6日	生涯学習総合推進本部幹事会		
		(新たな生涯学習推進構想の策定について)		
	12月14日	生涯学習総合推進本部会議		
		(新たな生涯学習推進構想の策定について)		
	12月16日	札幌市生涯学習推進フォーラム		
	12月22日	教育委員会会議		
		(第2次札幌市生涯学習推進構想素案について)		
平成19年	1月5日	パブリックコメントの実施		
	~ 2月5日	(第2次札幌市生涯学習推進構想素案について)		
	2月21日	教育委員会会議		
		(第2次札幌市生涯学習推進構想素案に関するパブリックコメント手続の実施結果について)		
	2月23日	第6回生涯学習推進検討会議		
		(第2次札幌市生涯学習推進構想素案に関するパブリックコメント手続の実施結果について)		
	3月	第2次札幌市生涯学習推進構想策定		
	•			

札幌市生涯学習総合推進本部組織図

生涯学習総合推進本部

- ・市民の学習ニーズの把握と全市的調整
- ・生涯学習の推進にかかる重要事項の検討

組織

- ・本部長
- 教育委員会を担当する副市長 総務局長、市民まちづくり局長、市民まちづくり局理事、財政局長、保健福祉局長、子ど も未来局長、環境局長、経済局長、観光文化 ・本部員 局長、教育委員会担当の副市長が指名する区 長、教育長、教育次長、教育委員会担当の副 市長が指名する局長に準ずる職員 計13
- 主管本部員 教育長
- ・事務局 教育委員会生涯学習部生涯学習推進課



幹

役割

- ・生涯学習関連施策の調整
- ・生涯学習関連施策の進捗状況の確認
- ・専門部会設置にかかる検討・調整
- ・総合推進本部に付議する事案の調整・協議

組織

- 生涯学習部長 広報部長、国際部長、企画部長、地域振興部 長、男女共同参画・市民活動室長、情報化推 進部長、財政部長、(保)総務部長、(保) ・幹事長 ・幹 事 保健福祉部長、健康衛生部長、子ども育成部 長、環境事業部長、環境都市推進部長、産業 で、場場事業ので、場場のではという。 振興部長、雇用推進部長、農務部長、観光部 長、文化部長、スポーツ部長、本部長が指名 する市民部長、(教)総務部長、学校教育部 長、学校教育部指導担当部長、中央図書館長、 本部長が指名する部長に準ずる職員 計25 教育系長の生活党習報告に
- 教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 ・事務局

札幌市生涯学習推進検討会議設置要綱

平成 17 年 7 月 14 日 教 育 長 決 裁

(目的)

第1条 本市における新たな生涯学習推進構想(以下、「構想」という。)の策定にあたり、 生涯学習の推進方策について、幅広い市民の意見と各方面の専門的な見識を反映させた 検討を行うため、札幌市生涯学習推進検討会議(以下、「検討会議」という。)を設置す る。

(組織等)

- 第2条 検討会議は、15名以内の委員で組織する。
- 2 委員は、社会教育委員、その他有識者、公募による市民など教育長が適当と認める者の中から、教育長が委嘱する。

(任期)

- 第3条 委員の任期は、委嘱の日から1年とする。ただし、特別の事情のあるときはこの 限りではない。
- 2 委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとし、任期は前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

- 第4条 検討会議に座長及び副座長各1名を置き、座長は委員の互選とし、副座長は座長 が指名する。
- 2 座長は、検討会議を総括する。
- 3 副座長は座長を補佐し、座長に事故のあるときは、その職務を代理し、座長が欠けた ときは、その職務を行う。

(会議)

- 第5条検討会議は、座長が招集する。
- 2 検討会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 検討会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。
- 4 会議は公開とする。ただし、必要と認めるときは、委員の過半数の同意により、座長は会議を非公開とすることができる。

(意見の聴取及び資料提出)

第6条 座長は、検討を進めるにあたり必要があると認めるときは、検討会議において関係者の出席を求め、その意見、説明又は資料の提出を求めることができる。

(謝礼)

第7条 委員に対して、会議1回の参加につき謝礼として12,500円を支給する。 (事務局)

第8条 検討会議の事務局を、札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課に置く。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会議に関し、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 17 年 7 月 29 日から施行する。
- 2 検討会議の最初の会議は、第5条の規定にかかわらず、教育長が招集する。

札幌市生涯学習推進検討会議委員名簿

平成 17 年 12 月 16 日~平成 19 年 3 月 31 日

		十八 17 午 12 月 10 口~ 1	17% 10 0	/ J O I II
氏	名	所 属	区分	備考
おがわ	かつま	札幌市中学校長会 副会長 札幌市立東月寒中学校 校長	社会教育 委員	H18年 4月28日~
梶井	祥子	北海道武蔵女子短期大学 助教授	社会教育 委員	
*tob 木村	まこと 純	北海道大学高等教育機能開発総合センター 教授	社会教育 委員	副座長
栗原	清昭	札幌市PTA協議会 会長	社会教育 委員	
小泉	佳子	ザ・フレンドシップ・フォース・オブ札幌 副会長	有識者	
柴田	義弘	札幌市中学校長会 副会長 札幌市立陵陽中学校 校長	社会教育 委員	~H18年 4月27日
武井	昭也	札幌国際大学社会学部 教授	社会教育 委員	
竹尾		(公募委員)	公募	
たじま田島	たかひろ	(公募委員)	公募	
つるは 鶴羽	生子	(有)オフィス鶴羽 代表取締役	社会教育 委員	
严田	まり	北海道教育大学札幌校 助教授	社会教育 委員	
^{なべた} 鍋田	ひとみ	(公募委員)	公募	
ひさむら 久村	走也	札幌心身医療研究所 所長 / 医師 NPO法人勤労者心の健康づくり協会 会長	社会教育 委員	座長
みやざき	slube 善昭	(財)北海道YMCA 総主事 (社)北海道私立専修学校・各種学校連合会 常任理事	社会教育 委員	
ました。	ぎとで 彩子	(株)桐光クリエイティブ 代表取締役	有識者	
波辺	とte 知樹	札幌市小学校長会 事務局長 札幌市立幌南小学校 校長	社会教育 委員	
			/ #LTL m/	マ だい 立順)

(敬称略、50音順)

札幌市生涯学習推進フォーラム

「今、生涯学習に求められているものとは?」をテーマに、生涯学習に関わる有識者、活動の実践者による講演や討論を通じて、「生涯学習」についての市民の理解を深めることを目的に開催しました。

開催日時

平成 18 年 (2006 年) 12 月 16 日 (土) 13 時 30 分~16 時 開催場所

札幌市生涯学習総合センター(ちえりあ)6階 講堂 プログラム

・基調講演「生涯学習政策の動向と今後の展望」

【講師】

笹井 宏益 氏(国立教育政策研究所総括研究官)

・パネルディスカッション「時代が求める生涯学習の役割とは?」

【パネリスト】

笹井 宏益 氏(国立教育政策研究所総括研究官)

田中 隆子 氏(札幌リーディングサービスグループ会長)

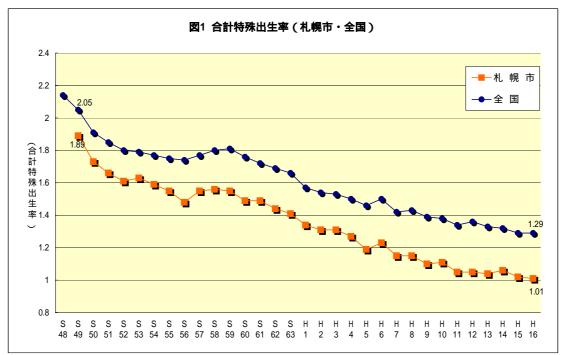
林 美香子 氏(フリーキャスター)

久村 正也 氏(医師、札幌市生涯学習推進検討会議座長)

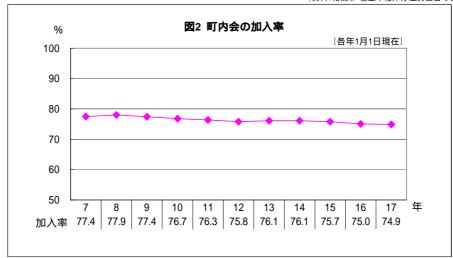
【コーディネーター】

木村 純 氏(北海道大学教授、札幌市生涯学習推進検討会議副座長)

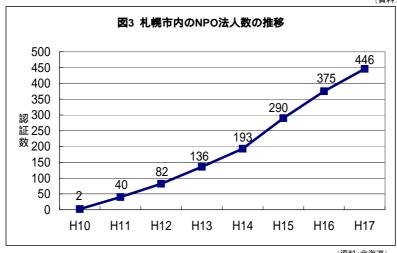
各種統計資料



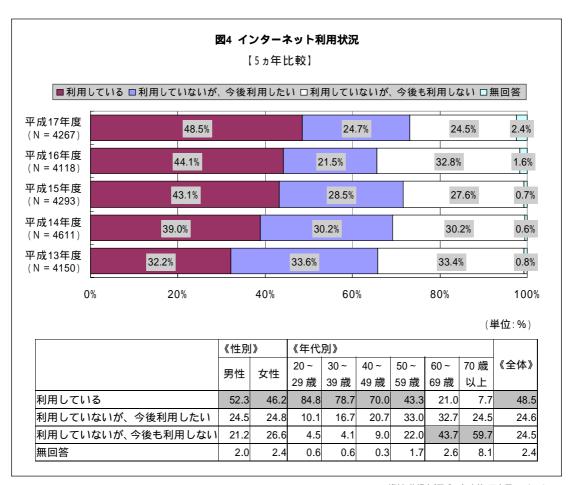
(資料:札幌市「衛生年報」、厚生労働省「人口動態統計」)



(資料:札幌市)



(資料:北海道)



(資料:札幌市「平成17年度第1回市民アンケート」)

平成17年度札幌市市政世論調査(抜粋)

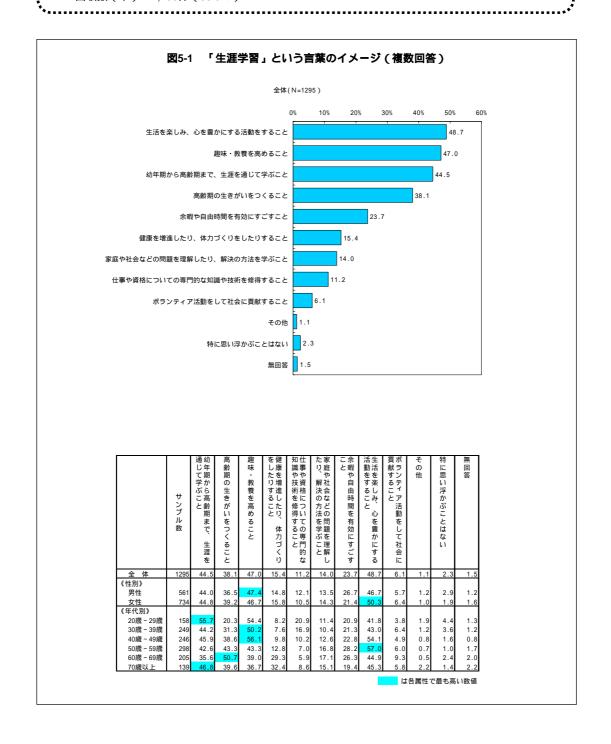
【調査実施の概要】

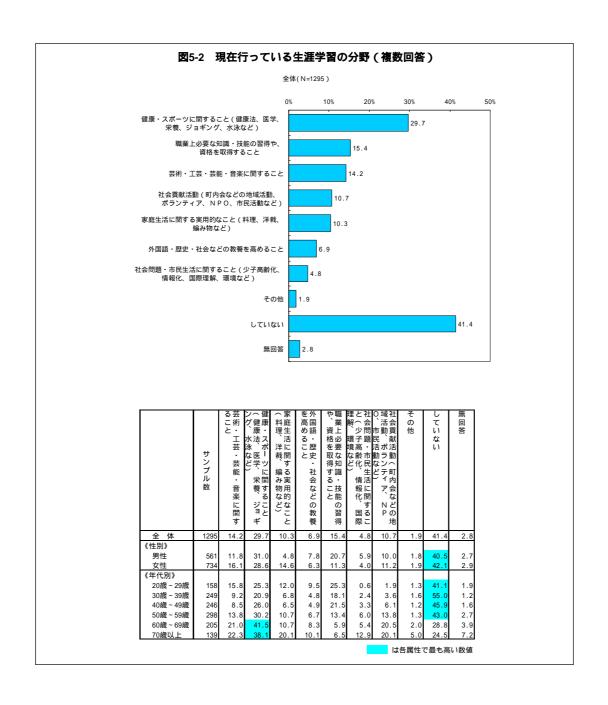
調査対象者 層化2段無作為抽出法で選んだ札幌市全域の20歳以上の男女1,500人

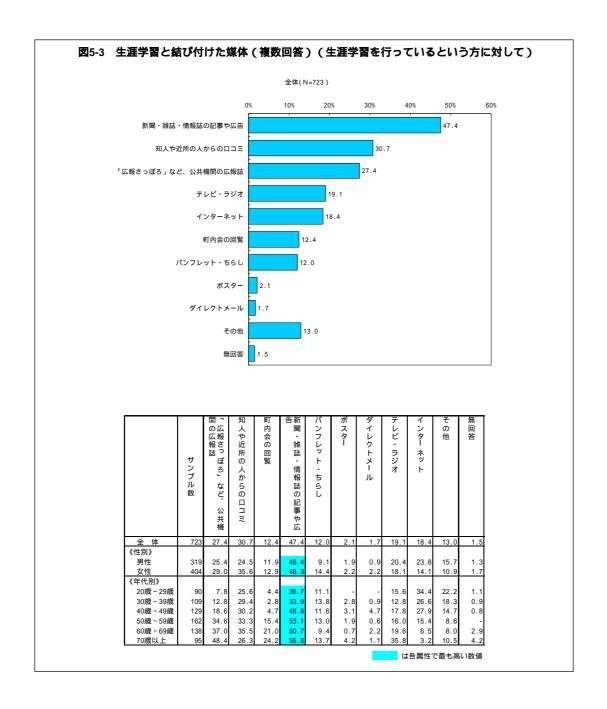
調査方法 個別訪問質問紙留置法調査期間 平成17年(2005年)7月

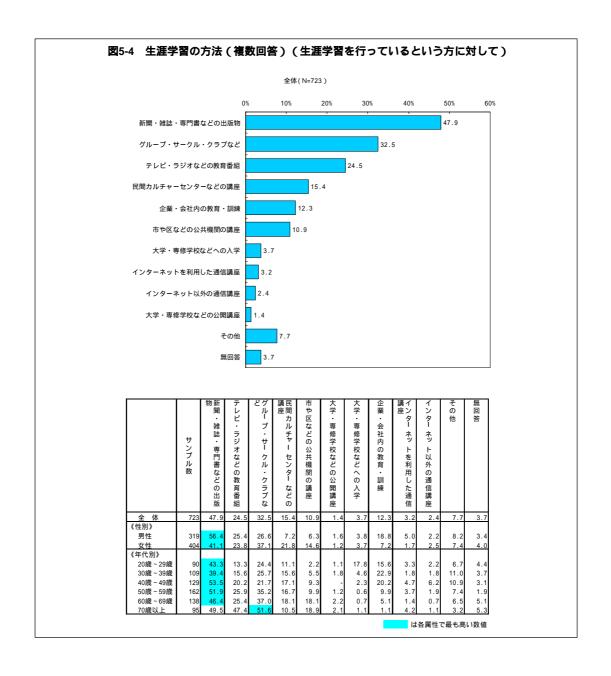
平成17年(2005年)7月28日(木)~8月12日(金)

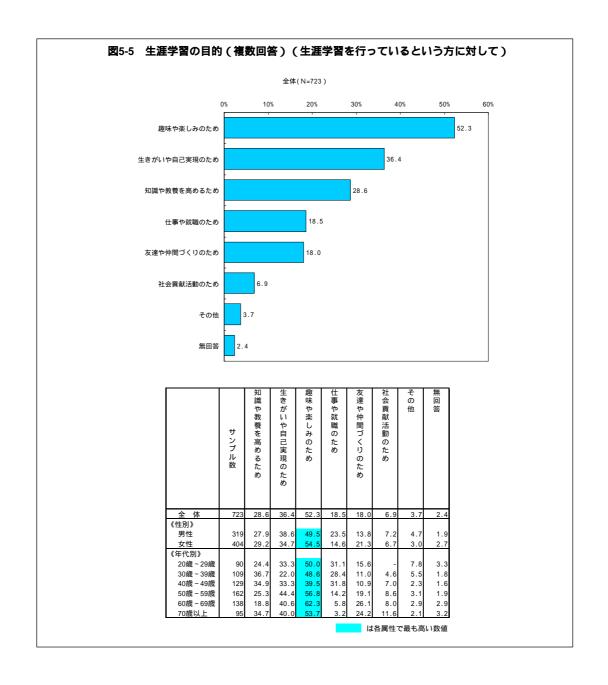
回収数(率) 1,295件(86.3%)

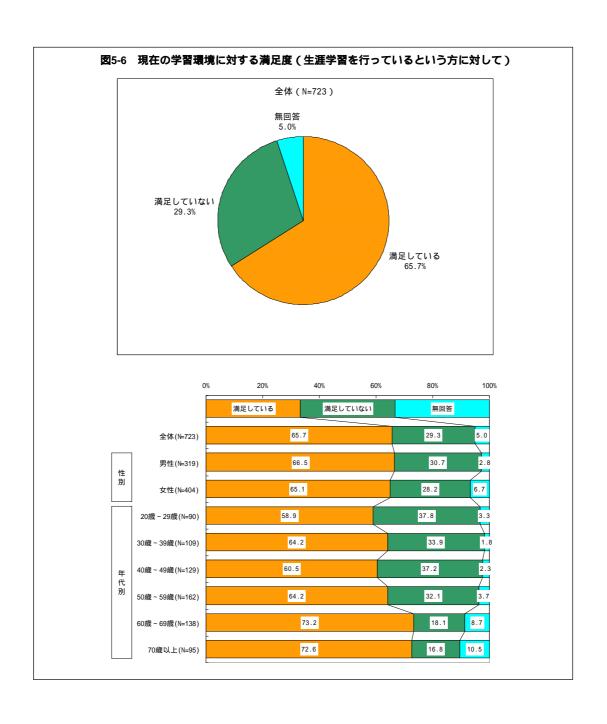


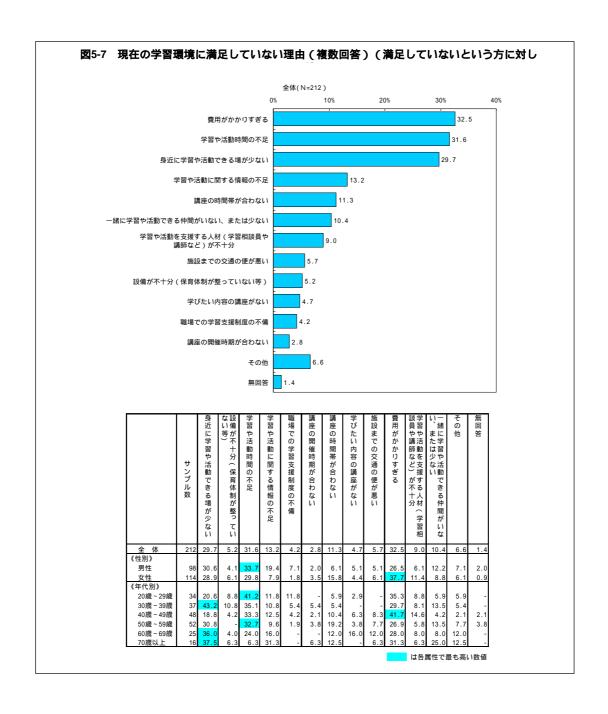


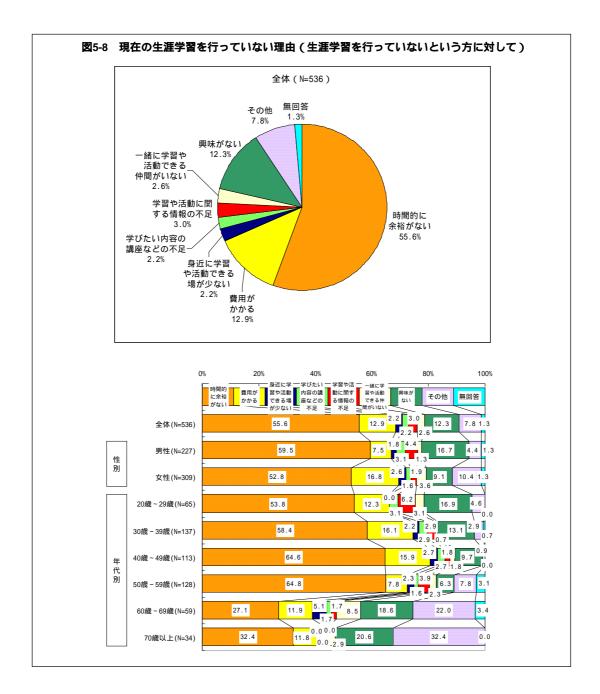


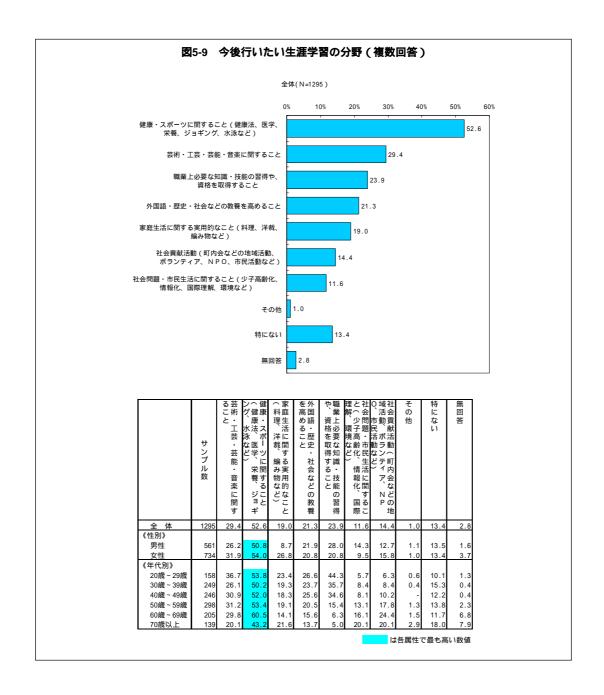


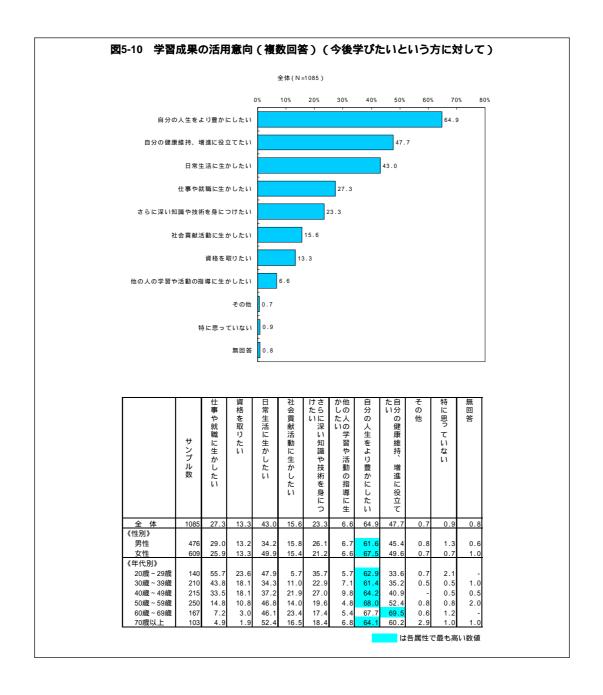


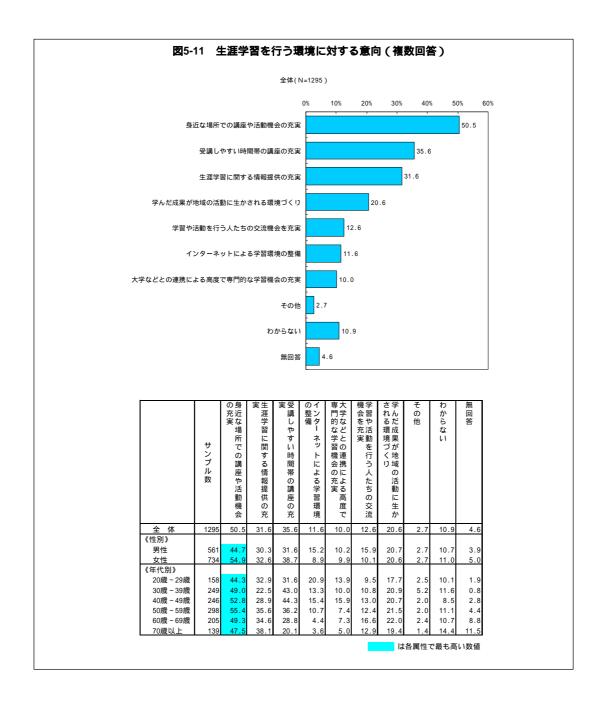


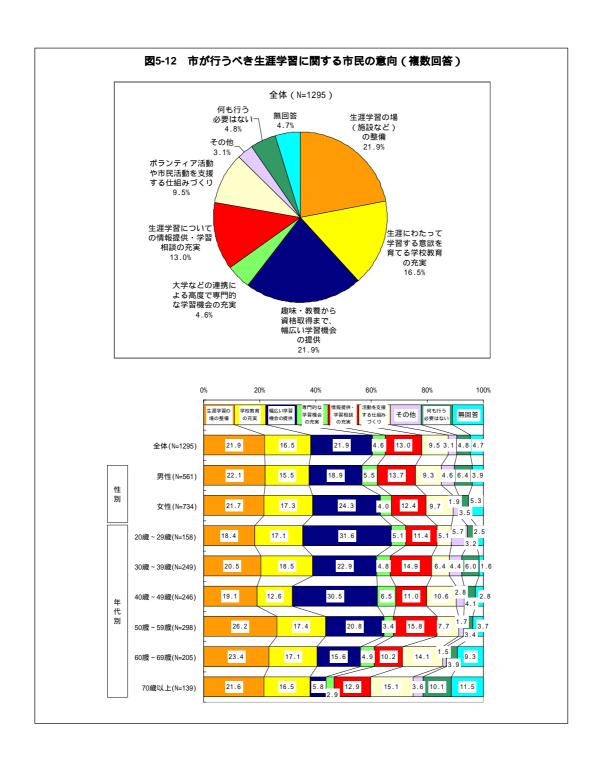








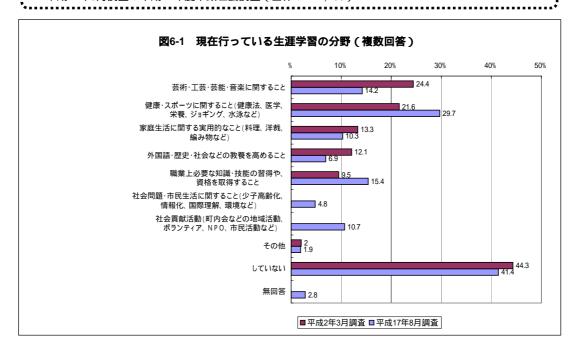


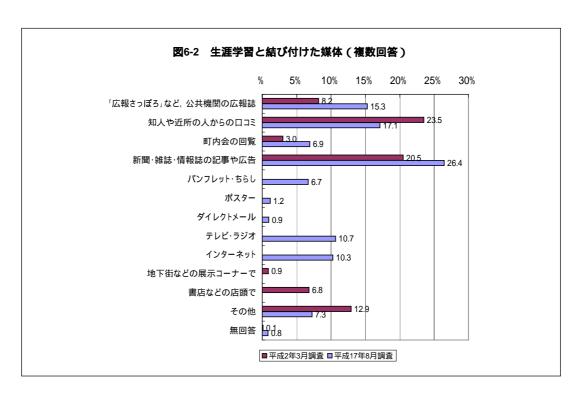


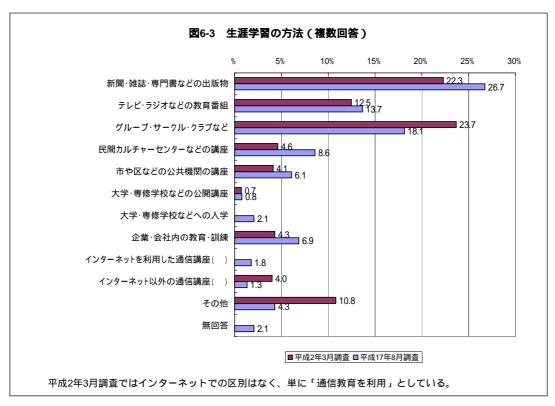
前回調査比較

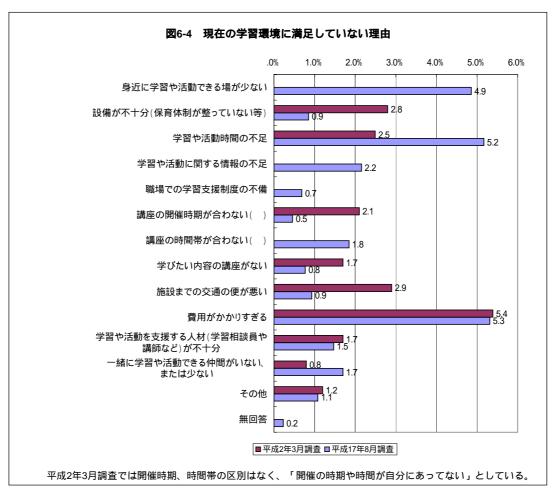
平成2年3月調査:生涯学習推進構想策定に関する意識調査(全体:N=1,000)

平成17年8月調查:平成17年度市政世論調查(全体:N=1,295)









札幌市生涯学習関連機関・団体調査(抜粋)

【調査実施の概要】

行政以外が実施する生涯学習事業の提供状況を調査し、各機関・団体の意見及び課題を 調査目的

把握することにより、新たな生涯学習推進構想の策定の基礎資料とする。

平成17年8月下旬~9月下旬

郵送法(対象機関・団体に調査票を郵送し、返信用封筒で回収する) 生涯学習事業を実施する以下の機関・団体(送付件数) 実施方法

調査対象

民間教育事業者(カルチャーセンター):36団体

札幌圏にあるすべての大学・短大等の高等教育機関:26校

専修学校・各種学校(「北海道まちかど学園」札幌地区、小樽地区参加校):15校

生涯学習に関わる市民活動団体・NPO:83団体

回収結果

	送付数	回答数	回収率
カルチャーセンター	36	19	52.8%
高等教育機関 (大学・短大)	26	25	96.2%
専門学校・各種学校	15	15	100%
市民活動団体・NPO	83	35	42.2%
合 計	160	94	58.8%

【調査結果の概要】

回答のあったカルチャーセンター、専門学校・各種学校、市民活動団体・NPOで実施された講座数は、合算で29,096回、参加人数はのべにして299,698人になる。

大学・短大等の公開講座は、計373コース、参加人数は15,695人であった。

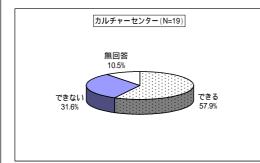
【グラフから】

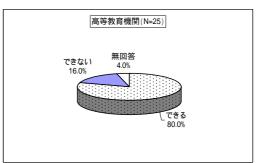
事業実施の問題点としては、いずれの機関・団体でも「広報・PR活動が充分でない」との回答が多 かった。

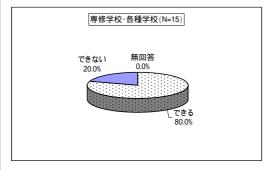
市民活動団体・NPOでは、他に人材や運営費が不足との回答も多くなっている。

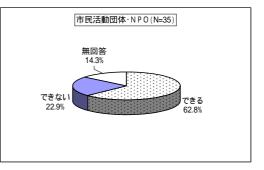
リカレント教育のための大学・短大の各種制度は、前回調査(H6)に比べて全般的に充実している といえる。(大学院も充実傾向にある)

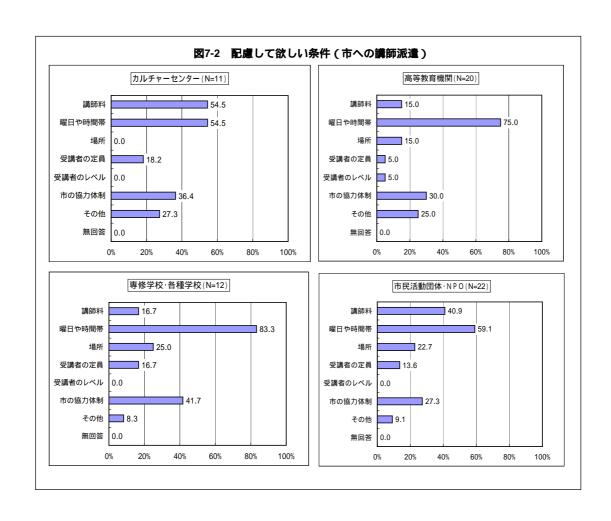
図7-1 市の生涯学習事業への講師派遣について

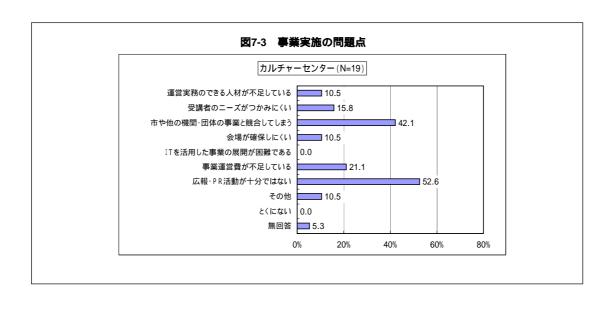




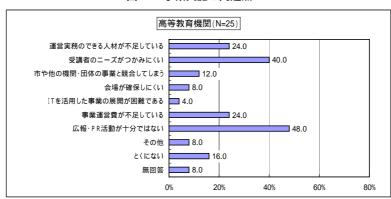


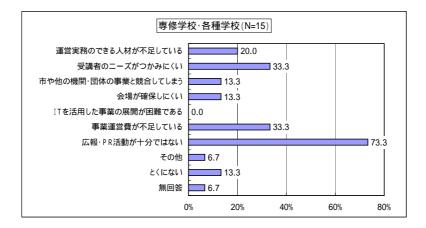


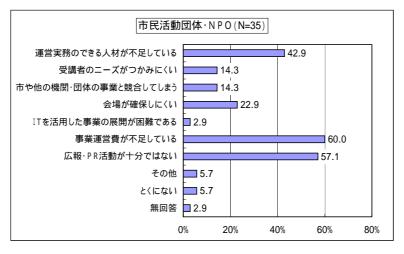




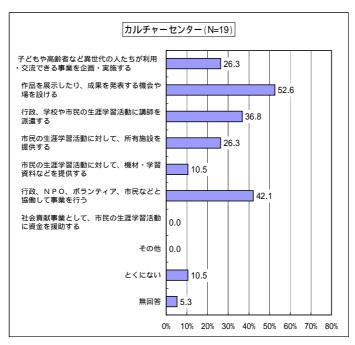


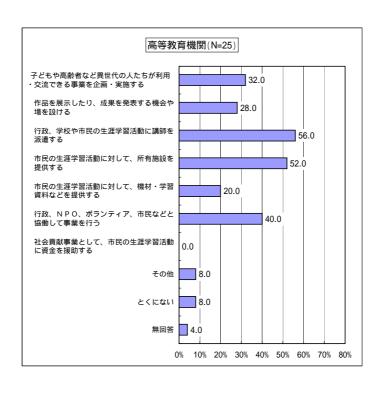




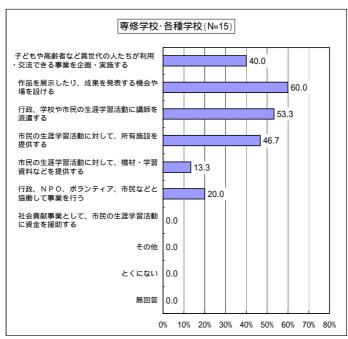












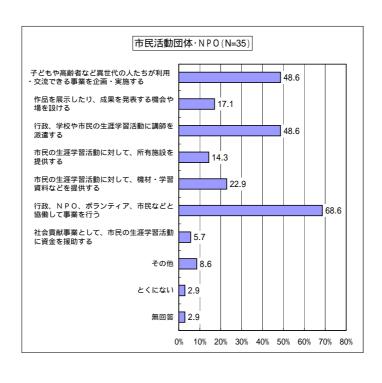
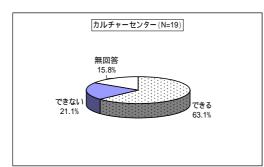
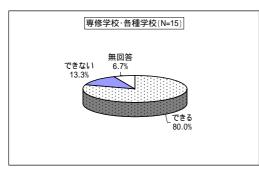


図7-5 「さっぽろ市民カレッジ」講座との連携について







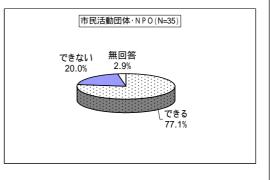
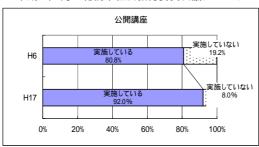
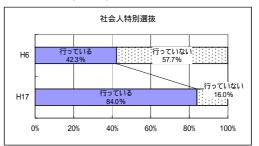
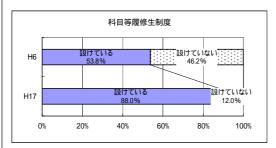


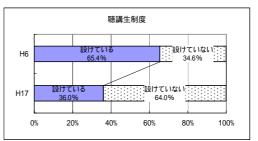
図8 大学・短大の状況

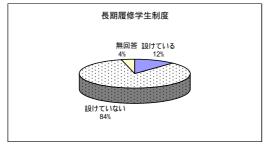
平成6年6月の札幌市社会教育委員会議によるリカレント教育調査(N=26)との比較

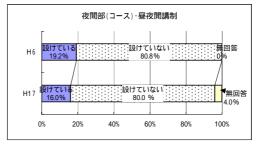


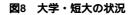


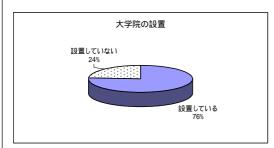


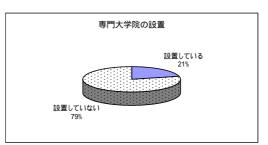


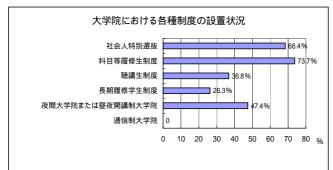


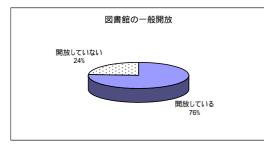


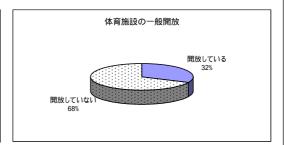


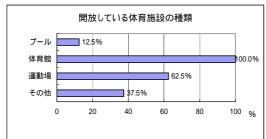


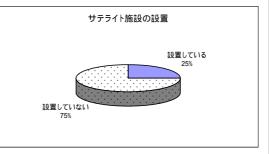


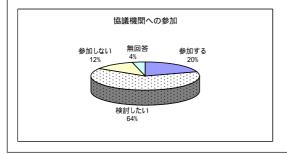












用語解説

人間力 (P3)

社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力

新しい「公共」(P3)

「公共」は、行政だけではなく、様々な担い手により行っていくという考え。

平成 12 年 (2000 年) 1 月の「21 世紀日本の構想」懇談会の『21 世紀日本の構想懇談会報告書』では、「多様性が基本となる 21 世紀には、自分の責任でリスクを負い、先駆的に挑戦する『たくましく、しなやかな個』が求められる。個が自由で自発的な活動を行い、社会に参画していくことにより、従来の上からの『公共』でなく、個人を基盤とした新たな公が創出される。多様な他者を許し、支え、また、合意には従う公である」と述べている。

ライフステージ(P3)

ひとの生涯にわたる発達を年齢的特徴により各段階・年代で捉えたときの、それぞれの段階のことを指す。名称、年代の区切りは一様ではないため、本文 13 頁からの区切りは、本市の「健康づくりさっぽろ 21」のライフステージ(幼年期・少年期・青年期・壮年期・中年期・高年期)を基本に、前半の幼年期、少年期については教育課程を考慮した区分けに変更するとともに、高年期については一般的な高齢期に名称を変更した。

ICT(IT)(P3)

ICT は情報通信技術 (Information Communication Technology) の略で、情報や通信の技術の総称。日本ではIT (Information Technologyの略:情報技術)の方が普及しているが、国際的にはICT の方が一般的であるため、本編ではICT を使用している。

情報格差(P5)

パソコンやインターネットなどの情報通信技術 (ICT) を使いこなせる者と使いこなせない者との間に生じる、待遇や貧富、機会の格差。個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差を指す場合もある。デジタルデバイド (digital divide)

指定管理者制度(P7)

平成 15 年 (2003 年) 9 月の地方自治法改正により、普通地方公共団体が公の施設の管理を他の団体に行わせる仕組みとして、従来の「管理委託制度」に変わって導入された制度。

その目的は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることとされている。

インターンシップ (P10)

学生・生徒が、在学中から企業などで、自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験をすること。

「企業の社会的責任」(P10)

CSR (Corporate Social Responsibility)の日本語訳で、企業の活動に社会的公正や倫理、環境への配慮を取り入れ、消費者、従業員、地域社会等に対して責任ある行動をとるという考え。

「確かな学力」(P14)

知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等まで含めたもの。

「生きる力」(P14)

中央教育審議会では、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」と「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力」を「生きる力」としている。

キャリア教育 (P15)

望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

ワーク・ライフ・バランス (P15)

仕事と生活の調和。やりがいのある仕事(ワーク:Work)と充実した個人生活(ライフ:Life)が調和したバランスのよい働き方のこと。

ユニバーサルデザイン (P17)

高齢者や障がいのある人のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映して作られた製品、建物、環境のデザイン。

コミュニティビジネス (P22)

地域住民が主体となって、その地域の問題を解決するうえで、地域内の資源を活用しながら継続的なビジネスの形を展開し、地域を元気にしていく事業。

コンソーシアム (P23)

複数の団体が共通のテーマに取り組む際の連合を指す。大学間の連携としての「大学コンソーシアム」の場合は、大学間相互の結びつき、さらには地域社会、産業との連携の強化を目的に設立される連携組織といえる。

ポータルサイト (P26)

インターネットに接続したとき、最初に表示してもらうことを目的に作られているページ。ポータル(portal)とは、堂々とした門、入り口などの意。そのページが、各種のサービスなど、インターネット自体の入り口になっている場合をいう。

第2次札幌市生涯学習推進構想

平成19年(2007年)3月

発行:札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル4階

TEL 011-211-3871 FAX 011-211-3873

ホームページ http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/shogaikyoiku/ 市政等資料番号 01-S00-06-1163